

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収	就労支援事業収入	22,500,000	24,598,215	△2,098,215
		障害福祉サービス等事業収入	913,362,000	952,693,941	△39,331,941
		その他の事業収入	120,000	120,000	
		経常経費寄附金収入	200,000	735,180	△535,180
		受取利息配当金収入	110,000	894,333	△784,333
		その他の収入	6,350,000	7,770,993	△1,420,993
		事業活動収入計(1)	942,642,000	986,812,662	△44,170,662
	支	人件費支出	672,320,000	691,126,845	△18,806,845
		事業費支出	95,510,000	85,513,032	9,996,968
		事務費支出	131,890,000	129,274,834	2,615,166
施設整備等による収支		就労支援事業支出	22,500,000	24,658,375	△2,158,375
		支払利息支出	360,000	470,179	△110,179
		その他の支出	6,030,000	6,703,420	△673,420
		事業活動支出計(2)	928,610,000	937,746,685	△9,136,685
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	14,032,000	49,065,977	△35,033,977
	収	固定資産売却収入		10,000	△10,000
		その他の施設整備等による収入	320,000	755,169	△435,169
		施設整備等収入計(4)	320,000	765,169	△445,169
	支	設備資金借入金元金償還支出	6,384,000	6,384,000	
		固定資産取得支出	31,670,000	38,507,396	△6,837,396
その他の活動による収支		施設整備等支出計(5)	38,054,000	44,891,396	△6,837,396
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△37,734,000	△44,126,227	6,392,227
	収	積立資産取崩収入		780,000	△780,000
		その他の活動収入計(7)		780,000	△780,000
	支	積立資産支出	5,460,000	5,940,000	△480,000
		その他の活動支出計(8)	5,460,000	5,940,000	△480,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△5,460,000	△5,160,000	△300,000
		予備費支出(10)		—	
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△29,162,000	△220,250	△28,941,750
		前期末支払資金残高(12)	569,502,625	569,502,625	
		当期末支払資金残高(11)+(12)	540,340,625	569,282,375	△28,941,750

法人単位事業活動計算書

（自）令和 7年 4月 1日（至）令和 8年 3月31日

（単位：円）

勘 定 科 目			当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収 益	就労支援事業収益	24,598,215	22,842,509	1,755,706
		障害福祉サービス等事業収益	952,693,941	921,073,032	31,620,909
		その他の事業収益	120,000	120,000	
		経常経費寄附金収益	735,180	1,898,530	△1,163,350
		サービス活動収益計(1)	978,147,336	945,934,071	32,213,265
	費 用	人件費	741,366,845	613,333,238	128,033,607
		事業費	85,513,032	86,387,386	△874,354
		事務費	129,274,834	129,063,110	211,724
		就労支援事業費用	24,658,375	22,915,409	1,742,966
		減価償却費	41,563,708	32,634,122	8,929,586
国庫補助金等特別積立金取崩額		△11,797,291	△6,276,296	△5,520,995	
サービス活動費用計(2)		1,010,579,503	878,056,969	132,522,534	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△32,432,167	67,877,102	△100,309,269	
サービス活動外増減の部	収 益	受取利息配当金収益	894,333	216,508	677,825
		その他のサービス活動外収益	7,770,993	7,859,779	△88,786
		サービス活動外収益計(4)	8,665,326	8,076,287	589,039
	費 用	支払利息	470,179	319,139	151,040
		その他のサービス活動外費用	6,703,420	6,337,432	365,988
		サービス活動外費用計(5)		7,173,599	6,656,571
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		1,491,727	1,419,716	72,011
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△30,940,440	69,296,818	△100,237,258	
特別増減の部	収 益	施設整備等補助金収益		123,440,000	△123,440,000
		固定資産売却益	10,000	31,820	△21,820
		特別収益計(8)	10,000	123,471,820	△123,461,820
	費 用	固定資産売却損・処分損	12,542	1,951,229	△1,938,687
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)		△181,150	181,150
		国庫補助金等特別積立金積立額		123,440,000	△123,440,000
	特別費用計(9)		12,542	125,210,079	△125,197,537
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△2,542	△1,738,259	1,735,717	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△30,942,982	67,558,559	△98,501,541	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		1,002,355,637	906,503,884	95,851,753
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		971,412,655	974,062,443	△2,649,788
	基本金取崩額(14)				
	その他の積立金取崩額(15)		780,000	33,273,194	△32,493,194
	その他の積立金積立額(16)		5,940,000	4,980,000	960,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		966,252,655	1,002,355,637	△36,102,982

法人単位貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	599,828,138	591,299,605	8,528,533	流動負債	87,169,763	28,180,980	58,988,783
現金預金	451,268,389	328,828,228	122,440,161	事業未払金	20,964,541	19,921,132	1,043,409
事業未収金	128,514,389	132,034,868	△3,520,479	その他の未払金	8,434		8,434
未収金	400	670	△270	1年以内返済予定設備資金借入金	6,384,000	6,384,000	
未収補助金	15,730,260	128,978,930	△113,248,670	未払費用	7,800,000		7,800,000
貯蔵品		13,120	△13,120	預り金		65,010	△65,010
立替金	3,887,404	830,103	3,057,301	職員預り金	1,772,788	1,810,838	△38,050
前払費用	427,296	413,686	13,610	賞与引当金	50,240,000		50,240,000
短期貸付金		200,000	△200,000	固定負債	42,576,000	48,960,000	△6,384,000
固定資産	765,038,807	763,702,830	1,335,977	設備資金借入金	42,576,000	48,960,000	△6,384,000
基本財産	632,318,799	662,522,729	△30,203,930	負債の部合計	129,745,763	77,140,980	52,604,783
土地	65,663,768	65,663,768		純 資 産 の 部			
建物	565,655,031	595,858,961	△30,203,930	基本金	31,880,802	31,880,802	
定期預金	1,000,000	1,000,000		国庫補助金等特別積立金	214,367,725	226,165,016	△11,797,291
その他の固定資産	132,720,008	101,180,101	31,539,907	その他の積立金	22,620,000	17,460,000	5,160,000
建物	21,792,563	22,557,652	△765,089	退職積立金	22,620,000	17,460,000	5,160,000
構築物	33,264,957	37,381,701	△4,116,744	次期繰越活動増減差額	966,252,655	1,002,355,637	△36,102,982
車輛運搬具	2,468,826	3,315,278	△846,452	（うち当期活動増減差額）	△30,942,982	67,558,559	△98,501,541
器具及び備品	14,396,652	11,484,752	2,911,900				
建設仮勘定	29,128,816		29,128,816				
権利	6,147,162	6,517,896	△370,734				
ソフトウェア	864,021	1,099,662	△235,641				
退職金積立資産	22,620,000	17,460,000	5,160,000				
差入保証金	56,000	56,000					
長期前払費用	1,971,011	1,297,160	673,851				
その他の固定資産	10,000	10,000					
資産の部合計	1,364,866,945	1,355,002,435	9,864,510	純資産の部合計	1,235,121,182	1,277,861,455	△42,740,273
				負債及び純資産の部合計	1,364,866,945	1,355,002,435	9,864,510

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得金額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手元許有高	—	運転資金として	—	—	495,107
普通預金	福岡銀行六本松支店 他	—	運転資金として	—	—	450,773,282
			小 計			451,268,389
事業未収金	国保連 他	—	2・3月分介護給付費 他	—	—	128,514,389
未収金	職員	—	余暇活動職員負担分	—	—	400
未収補助金	国・福岡市	—	給食費補助金 他	—	—	15,730,260
立替金	職員 他	—	社会保険料 他	—	—	3,887,404
前払費用	損保ジャパン(株)	—	翌年度分火災保険料	—	—	427,296
流 動 資 産 合 計						599,828,138
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(くれふる拠点及び地域生活 支援拠点事業所四箇拠 福岡市早良区四箇4-110-1	—	第2種社会福祉事業である障がい福祉 サービス事業に使用している	—	—	65,663,768
建物	(おおほり苑拠点) 福岡市中央区鳥飼2-4-16	1999年度	第2種社会福祉事業である障がい福祉 サービス事業に使用している	157,947,832	85,236,302	72,711,530
	(くれふる拠点) 福岡市早良区四箇4-10-5	2024年度	第2種社会福祉事業である障がい福祉 サービス事業に使用している	156,637,968	7,308,059	149,329,909
	(こだま拠点) 福岡市博多区井相田2-2-10 (地域生活支援拠点事業所四箇拠点)	2015年度	第2種社会福祉事業である障がい福祉 サービス事業に使用している	194,393,860	83,274,181	111,119,679
	福岡市早良区四箇4-10-7 他	2021年度	第2種社会福祉事業である障がい福祉 サービス事業に使用している	289,382,906	56,888,993	232,493,913
			小 計			565,655,031
定期預金	福岡銀行六本松支店	—	基本財産定期預金	—	—	1,000,000
基 本 財 産 合 計						632,318,799
(2) その他の固定資産						
建物	(おおほり苑拠点) 福岡市中央区鳥飼2-4-16	2012年度	第2種社会福祉事業である障がい福祉 サービス事業に使用している	29,042,347	12,564,407	16,477,940
	(つくし拠点) 福岡市城南区鳥飼5-16-12	2024年度	第2種社会福祉事業である障がい福祉 サービス事業に使用している	1,505,680	147,595	1,358,085
	(くれふる) 福岡市早良区四箇4-10-5	2025年度	第2種社会福祉事業である障がい福祉 サービス事業に使用している	800,000	5,133	794,867
	(地域生活支援拠点事業所四箇拠点) 福岡市早良区四箇4-110-1	2021年度	第2種社会福祉事業である障がい福祉 サービス事業に使用している	3,161,148	843,862	2,317,286
	(中央区障がい者 基幹相談支援センター拠点) 福岡市中央区薬院1-6-9	2024年度	社会福祉法第26条に基づく受託事業	962,940	118,555	844,385
			小 計			21,792,563
構築物	駐車場整備、フェンス 他	—	施設用	54,875,090	21,610,133	33,264,957
車輛運搬具	トヨタハイエース 他 15台	—	利用者送迎用等	23,557,316	21,088,490	2,468,826
器具及び備品	パソコン、エアコン 他	—	施設用	32,967,148	18,570,496	14,396,652
建設仮勘定	野方土地	—	施設用	29,128,816	—	29,128,816
権利	水道加入金 他	—	施設用	7,927,658	1,780,496	6,147,162
ソフトウェア	相談支援ソフト	—	施設用	1,178,209	314,188	864,021
退職金積立資産	定期預金 福岡銀行六本松支店	—	将来の退職金支給のための積立預金	—	—	22,620,000
差入保証金	駐車場敷金 他	—	施設用	—	—	56,000
長期前払費用	電解水生成装置保守料	—	施設用	—	—	1,971,011
その他の固定資産	車両リサイクル預託金	—	施設用	—	—	10,000
その他の固定資産合計						132,720,008
固 定 資 産 合 計						765,038,807
資 産 合 計						1,364,866,945
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分業務委託費 他	—		—	—	20,964,541
その他の未払金	1月分NTT	—		—	—	8,434
1年以内返済予定設備資金借入金	福岡銀行六本松支店 他	—		—	—	6,384,000
未払費用	翌年度賞与と社会保険料	—		—	—	7,800,000
職員預り金	3月分所得税 他	—		—	—	1,772,788
賞与引当金	翌年度賞与	—		—	—	50,240,000
流 動 負 債 合 計						87,169,763
2 固定負債						
設備資金借入金	福岡銀行六本松支店 他	—		—	—	42,576,000
固 定 負 債 合 計						42,576,000
負 債 合 計						129,745,763
差 引 純 資 産						1,235,121,182

令和 7 年度 事業報告書

令和7年度「法人本部」事業報告（法人総括）

1. 目的及び方針に基づく実績報告

昨年度に実施した「中央区障がい者基幹相談支援センター」の事務所移転（令和6年8月）、障がい福祉サービス事業所「くれふる」の四箇敷地内への新築移転（令和7年3月）、「おおほり苑」の増築及び駐車場拡張等のハード面整備の完了を受け、本年度はこれらの基盤を活かした体制の安定化及び機能強化を図る一年となった。

また、法人の中長期的な方向性を示す「グランドデザイン」の計画に基づく事業運営を開始した。特にソフト面の充実においては、応用行動分析学（ABA）を基とした支援プログラムの推進に取り組み、事例検討の体系化（冊子化）や外部機関からの講演依頼への対応等を通じて、法人の支援実践の質の向上及び取組の広域的な普及啓発を図った。

さらに、国の指針に基づく強度行動障がい者支援に係る「中核的人材養成研修」及び「広域的支援人材養成研修」について、福岡市からの参加選考を受け、当法人が地域における中核的役割を担う体制の構築に向けた基盤整備を進めた。

以上のとおり、年度当初に掲げた「ソフト面の充実」及び「グランドデザインに基づく運営の開始」については概ね計画どおり推進することができ、重点目標に基づく取組は一部を除き概ね達成した。

2. 課題の取り組み及び重点目標に係る達成状況報告

グランドデザインにおいて整理した「人材確保」「人材定着・育成」「地域生活支援拠点機能の強化」「将来の生活支援体制の構築」等の課題を踏まえ、短期計画（令和7年度～9年度）に基づき、以下の取組を実施した。

（1）人材確保に関する取組

本部及び各事業所長で構成する「人材確保・福利厚生・広報委員会」を中心に、ホームページのリニューアルや法人事業紹介パンフレットの改訂を実施するにあたり、職員の意見を反映する機会を設け、法人運営への参画意識の醸成を図った。あわせて、各種求人媒体の活用や就職フェアへの積極的な参加、若手職員の同行による現場の魅力発信等により、求職者への訴求力向上に取り組んだ。

また、福利厚生の充実として、検討委員会での審議を経て、（公財）福岡市中小企業従業員福祉協会（FCF）へ令和8年1月より加入し、働きやすい職場環境整備を進めた。

これらの取組により採用活動の強化は一定程度図られたものの、中堅職員層の不足感の解消には至っておらず、引き続き計画的かつ戦略的な人材確保が課題として残っている。

（2）人材定着・人材育成に関する取組

職員の基礎的及び専門的知識の習得を目的として、eラーニングを活用した研修体系を継続的に運用し、新任職員から管理者までを対象とした計画的な受講を実施した。あわせて、内部講師及び外部専門人材による研修を実施し、体系的な人材育成体制の整備を進めた。

また、法人の専門性の確立に向け、応用行動分析学（ABA）に基づく支援の標準化（行動マトリックスの活用）を全事業所において推進するとともに、理事長が各事業所の事例検討会に参画することで、法人としての専門性を明確化し、支援の質の向上と実践知の共有を図った。さらに、福岡市の選考を受け、「中核的人材養成研修」及び「広域的支援人材養成研修」へ職員を派遣し、専門性の向上と外部連携の強化につなげた。

加えて、実践発表の機会として、大阪市梅田スカイビルにて開催された、NPO法人トゥギャザー主催「チャレンジド ふれあい フェスティバル」において、理事長ほか地域生活支援拠点事業所四箇の職員2名を派遣し、法人の取組に関する発表を行った。

一方で、職員の定着については依然として課題が残っており、今後は、本部及び各事業所長で構成する「研修・人材育成委員会」にて整理した「法人職員等級別求めるスキル及び人材像」及び「人事考課制度」に基づき、計画的な配置・育成の運用が重要である。

(3) 施設整備・改善計画に関する取組

施設整備・改善に関する各計画については、社会情勢や法人の経営判断等を踏まえ、一部計画の見直しを行った。

中央区障がい者基幹相談支援センターにおける指定特定相談支援事業の独立設置については、現時点での実施は見送りとした。

また、ももち福祉プラザ及び早良障がい者フレンドホームの指定管理施設に係る公募については福岡市からの動向が示されなかったことから、検討には至らなかった。

おおほり苑2階バルコニー改築計画については、西区野方における新たな土地取得の状況を踏まえ、優先順位の見直しを行い実施を見送った。

その他、グループホームなごみ・短期入所ポノ・くれふるによる合同厨房整備による一括食事提供については検討段階に留まっており、また、ももち福祉プラザ・早良障がい者フレンドホーム・おおほり苑・つくし学園の各施設のLED化については、おおほり苑においては工事完了したが、後の施設は福岡市による指定管理施設の年次計画でのLED化施行計画を待つこととしており、引き続き中長期的な視点での計画的な整備が必要である。

3. 理事会・評議員会の開催及び監査実施報告

(1) 理事会

① 第1回 日時：令和7年5月30日（金） 於：ももち福祉プラザ研修室

- <議案>
- 第1号 定款の一部改正について
 - 第2号 令和6年度事業報告について
 - 第3号 令和6年度計算書類（決算）及び財産目録について
 - 第4号 次期役員（理事・監事）の推薦について
 - 第5号 経理規程の一部改正について
 - 第6号 育児・介護休業等規程の一部改正について
 - 第7号 令和7年度定時評議員会の招集について
- <報告事項>
- 1. 令和7年4月21日開催の評議員選任・解任委員会報告
 - 2. 社会福祉施設整備費等補助金確定通知及び入金報告
 - 3. 令和6年度おおほり苑における日本財団福祉車両助成金交付決定報告
 - 4. 令和7年度中央区障がい者基幹相談支援センターへの資金貸付報告

② 第2回 日時：令和7年6月16日（月） 於：ももち福祉プラザ研修室

- <議案>
- 第1号 理事長の選任について

③ 第3回 日時：令和7年9月22日（月） 於：ももち福祉プラザ研修室

- <議案>
- 第1号 定款の一部改正について

- 第2号 固定資産(土地)の購入について
- 第3号 令和7年度資金収支第一次補正予算について
- 第4号 施設長の解任・選任について
- 第5号 令和7年度第2回評議員会の招集について

<報告事項> 1. 職員の入退職状況報告

④ 第4回 日時：令和8年3月23日(月) 於：ももち福祉プラザ研修室

- <議案>
- 第1号 令和8年度事業計画について
 - 第2号 令和8年度資金収支予算について
 - 第3号 就業規則の一部改正について
 - 第4号 給与・賞与規程の一部改正について
 - 第5号 再雇用職員規程の廃止について
 - 第6号 退職金規程の一部改正について
 - 第7号 人事評価規程について
 - 第8号 経理規程の一部改正について
 - 第9号 本部長及び施設長の解任・選任について

<報告事項> 1. 強度行動者支援の「中核的人材養成研修」「広域的支援人材養成研修」への選考参加

(2) 評議員会

① 定時 日時：令和7年6月16日(月) 於：ももち福祉プラザ研修室

- <議案>
- 第1号 定款の一部改正について
 - 第2号 次期役員(理事・監事)の選任について
 - 第3号 令和6年度事業報告及び計算書類(決算)・財産目録について

<報告事項> 1. 【令和6年度理事会審議事項の報告】

- (1) 第1回理事会報告
- (2) 第2回理事会報告
- (3) 第3回理事会報告

【令和7年度理事会審議事項の報告】

- (4) 第1回理事会報告

2. その他の報告

- (1) くれふる四箇移転報告
- (2) 中央区障がい者基幹相談支援センター事務所移転報告
- (3) おおほり苑駐車場改修整備報告
- (4) おおほり苑2階バルコニーの増築報告

② 第2回 日時：令和7年10月20日(月) 於：ももち福祉プラザ研修室

<議案> 第1号 定款の一部改正について

<報告事項> 1. 令和7年度における固定資産(土地)の購入報告

(3) 監査

① 内部監査：財務・会計について毎月税理士法人へ業務委託

② 監事監査：令和8年5月14日(木)

③ 市の運営指導監査

ア 中央区障がい者基幹相談支援センター 令和7年12月3日
 イ 地域生活支援拠点事業所四箇(なごみ) 令和7年12月9日
 ウ ヘルパーステーションおおほり 令和8年 1月6日

4. その他実績報告

(1) 法人職員状況

年度内採用者 48名 退職者 34名
 令和8年5月1日付職員体制 職員総数 219名 (休職者2名含む)
 所属別職員数及び詳細は別紙組織図参照

(2) 研修実績報告

① 新規採用職員研修

日時 令和7年4月～令和8年3月 採用職員に採用時随時開催 年間計40回
 内容 就業規則への対応及び障がい者福祉サービス概要等について
 講師 法人本部職員及び施設長

② 管理監督者含む全職員研修

日時 令和7年4月～令和8年3月 管理監督者以下4階層に分類し研修
 内容 法定研修、ストレスマネジメント、組織運営、経営他 20項目程度
 講師 eラーニングによる研修

(3) 職員表彰

福岡市長表彰	2名
〃 感謝状	2名
福岡市社協会長表彰	3名
〃 感謝状	4名
全国知的障害者福祉協会長表彰	1名
九州社会福祉協議会長表彰	4名
九州地区知的障害者福祉協会長表彰	6名

(4) 寄付及び協賛

個人	0人	0円
保護者	3施設	485,180円
団体	1団体	250,000円
計		735,180円

5. 苦情対応

なし

令和7年度「おおほり苑」事業報告

1. 目的及び方針に基づく実績報告

(1) 利用者主体の支援

サービス等利用計画に基づき、利用者及び家族のニーズや課題を把握し、おおほり苑の1日の流れをPBSマトリックスに作成をした。PBSマトリックスから利用者自身の強みを伸ばす方向性で個別支援計画の立案、実施をした。個別支援計画の作成は、作成月通りに計画作成を行い、PDCAサイクルを回した。また、モニタリングの際に利用者及び家族からの聞き取りを実施し、再アセスメントに努めた。

(2) 心身の健康の維持・増進

利用者の健康状態を把握（毎月、体重測定、血圧測定を実施。年に1回の健康診断の実施。）をするとともに、一部の利用者の方に対する病院受診時の同行や結果の情報共有に努めた。

社会資源の活用や公共交通機関を利用した外出の機会を提供した。利用者個々のスキルや好みに応じた運動の実施や体力の維持・向上のための運動プログラムの計画、実施を行った。デジタルリハビリツールを導入し、室内でも体を動かして楽しめる活動の提供を行った。

感染症対策としては、コロナ禍同様に午前・午後の体温測定、手指消毒、館内消毒、定期的な換気の実施を行い、感染予防に努めた。感染状況としては、下記に示す。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コロナ	0	0	4	7	1	0	0	0	0	0	0	0
インフル	0	0	0	1	3	0	0	0	2	1	0	0
その他	11	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
備考	—	—	—	一部休苑	—	—	—	—	—	—	—	—

7月に利用者及び職員合計8名コロナウイルス、インフルエンザに罹患したため、4日間休苑措置を取った。

(3) 活動内容の充実

利用者一人ひとりの健康状態やその日の様子に合わせて、活動内容の見直しを随時実施した。社会資源やデジタルリハビリツールの活用をすることで利用者の充実感や達成感につながる支援の提供を行った。また、必要に応じて、環境整備やレイアウトの変更を実施し、落ち着いた環境を提供できるように努めた。

日帰りバスハイクを10コース実施した。利用者の希望に添えるようアンケートの実施を行い、バスハイクのグルーピングを編成し、11月～3月の期間で行った。

(4) 保護者や関係機関との連携

保護者会長及び役員が変更となり、新保護者役員と月1回の役員会を実施した。利用者のために保護者会としてどのようなことができるのかについて協議を行った。

各種関係機関との連携については、相談支援専門員との情報共有を密に行った。また、各担当単位での情報の共有をするとともに、リーダークラスで実施をする運営会議を情報の共有及び問題解決に向けた協議の場とした。

(5) 利用者の意思決定支援と権利擁護の推進

利用者の意思決定支援として、選択の機会を提供しています。利用者に応じて現物や写真、カード提示等の配慮を行い、意思表示に努めた。

権利擁護の推進としては、虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会を毎月実施した。その中で、虐待防止のセルフチェックの活用や不適切な支援についてのディスカッションの機会を設定した。

(6) 職員の育成と定着

新任職員を対象に事業所独自の新任職員研修の実施。個別支援計画を作成するための研修を実施した。チューター制度の活用を行い、新人職員に対して先輩職員を指導役として1年間伴走した。

また、マニュアルの整備を行い、事務関係はマニュアルを確認して業務にあたった。年度末にマニュアルの見直しを行い、次年度に向けて修正を行った。

コミュニケーションの活性化では、研修の場面でグループディスカッションを多く取り入れ、職員一人ひとりが意見を言いやすい雰囲気作りに努めた。

(7) 働きやすい職場環境の推進

職員の働きやすい環境の整備として、送迎及び清掃業務の外部委託を継続して行った。

就業時間中の休憩場所を設定し、休憩時間の確保を行った。また、休憩場所にオフィスグリコを設置し、仕事と休憩のメリハリをつける環境設定への取り組みを行った。

職員の意思決定については、トップダウンではなく職員アンケートを実施することにより、職員自身が考えて、決定した上で納得する形を取った。

年休取得率の増加に努めたが、独身層と所帯持ちでは、年休取得率に差が生まれた。また、残業時間の減少については、属人化した業務が多々あり、減少にはつながっていない。

① 正規職員年休取得率（令和7年度：3.27％）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取得率	3.35%	3.71%	2.82%	3.53%	4.64%	3.78%	1.76%	3.71%	3%	1.14%	3%	4.8

② 残業時間（令和7年度平均残業時間：15.95時間）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1等級	8.5	12.7	8.75	15.5	10.5	21	9.75	15	17	15.25	11	17.75
2等級	13	12.3	14.2	14.9	12.5	20.5	14.7	14.3	14.3	11.2	14.8	11.3
3等級	19	14	19.2	18.8	10.6	24.7	18.7	21.6	17.3	15.25	14.25	10.75
4等級	21	19.8	24.5	24.5	20.1	32.1	24	29.1	23.3	23.5	23	21.1
5等級	13.2	20.2	24.5	18	22.75	28.5	24.5	22.75	18	17.5	19.7	14
全体平均	15.2	15.2	18	18.4	14.8	24.7	18.2	19.5	17.7	15.7	17.5	13.5

(8) 研修プログラムの実施

施設内部研修、外部研修を積極的に実施、受講している。サポーターズカレッジを活用し、より自己研鑽することができた。研修実績は4.研修他実績報告を参照。

(9) 施設整備の推進

10月に保護者会より助成をいただき、全館のエアコン清掃を実施した。エアコンが15年を経過しており、年間数台故障することがあった。また令和8年1月に全館のLED工事を実施した。部品が足りずに数台工事が完了しなかったが、3月に全て交換が終わった。

ワックス清掃、防虫駆除、植栽消毒をサニクリーンに業務委託を実施した。令和6年度と業者の入れ替えをしたが、問題なく終えている。

(10) 危機管理体制の構築

自然災害及び感染症に対するBCPの見直しを実施。机上訓練と実践訓練を各2回ずつ行っている。また、年3回の避難訓練（部分訓練2回、総合訓練1回）、年1回の防犯訓練の実施を行った。

(11) 地域との連携強化

毎月、ガーデンコミュニティクラブ、鳥飼公園愛護会を実施した。地域の公園利用者に気持ち良く利用していただけるように公園の清掃や美化に努めた。花の苗入れ替え時には、地域の方や保育園児にも参加をしていただき、おおほり苑利用者と交流しながら取り組んだ。

南当仁校区の行事や催し物へ積極的に参加し、地域に根ざした施設となるよう努めた。

2. 課題の取り組み及び重点目標に係る達成状況報告

「暮らす」・「働く」・「楽しむ」の3本柱を基に支援を組み立て、「暮らす」については、先々、ご家庭からグループホームへ移行するにあたり、利用者自身でできることを増やすために活動プログラムの中で、一人ひとりの「できる」に着目し、役割活動として提供を実施した。

「働く」については、外注作業を1社（銀のさら）増やし、利用者が携わることができる作業項目を増やすことができた。また、外注作業を増やしたことにより、工賃増加につなげることができた。工賃の使用方法については、各ご家庭にお任せをしているが、先々のグループホーム移行に伴い、障害年金の他に使用できる金額としての担保が必要となってくる。

「楽しむ」については、各利用者のトークンエコノミー法や即時強化にて、仕事と報酬の結びつきを実施してきた。その他に社会資源の活用を行ってきた。令和7年度は日帰り旅行の実施を行い、アンケートの実施からグルーピングの組み立てを行い、利用者がより楽しめる活動提供に努めた。日帰り旅行にすることにより、金銭面の負担が減少し、参加率の増加につながった。

3. 事業別実績報告・利用者状況

(1) 利用者数及び出席率（令和7年度平均 86.7%）

生活介護	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	53	53	53	53	53	53	52	52	52	52	52	52
出席率	87.0%	88.0%	87.2%	82.0%	84.2%	86.4%	86.5%	86.9%	90.2%	88.8%	87.8%	85.9%

※退所者1名（別通所事業所1名）

*コロナウイルス蔓延のため、7月29日～8月1日の4日間2グループ休苑措置。

(2) 利用者の状況

① 年齢状況

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	平均年齢
男性	3名	11名	16名	3名	2名	0名	41.2歳
女性	0名	8名	8名	0名	0名	1名	42.1歳
合計	3名	19名	24名	3名	2名	1名	41.6歳

② 療育手帳取得状況

	A1（最重度）	A2（重度）	B1（中度）	B2（軽度）
男性	25名	5名	5名	0名

女性	15 名	2 名	0 名	0 名
合計	40 名	7 名	5 名	0 名

③ 障がい支援区分状況

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2
男性	19 名	12 名	3 名	1 名	0 名
女性	14 名	3 名	0 名	0 名	0 名
合計	33 名	15 名	3 名	1 名	0 名

④ 強度行動障がい及び重症心身障がい状況

	強行（重度 2）	強行（重度 3）	重心
男性	15 名	4 名	4 名
女性	7 名	2 名	1 名
合計	22 名	6 名	5 名

(3) 売上実績

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
154,346 円	136,438 円	136,697 円	203,216 円	127,201 円	133,461 円
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
243,613 円	125,058 円	339,806 円	210,698 円	226,541 円	271,396 円
合計					2,211,788 円

(4) 工賃実績

平均工賃	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
支給額	1,704 円	2,406 円	2,494 円

(5) 実習生受け入れ

西南学院大学ソーシャルワーク実習 : 3 名

中央特別支援学校教員 : 8 名

(6) 見学者受け入れ

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
2 名	1 名	1 名	3 名	6 名	12 名
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
3 名	0 名	1 名	0 名	2 名	0 名
合計					31 名

(7) 車両事故報告件数 : 1 件

(8) 施設関係

- ・ 障がい福祉サービス事業所おおほり苑 指定更新（5 月 15 日）
- ・ デジタルリハビリツール導入（6 月）
- ・ 厨房 シンク、消毒保管庫 入れ替え（6 月）
- ・ オフィスグリコ導入（9 月）
- ・ エアコン清掃（10 月）
- ・ デジタルリハビリツール プロジェクター工事（12 月）
- ・ LED 工事（1 月・3 月）

4. その他実績報告

(1) 年間行事実績

月	行事	詳細
4	保護者会総会	参加人数 25 名

5	鳥飼八幡宮祈願	職員のみ
6	保護者役員会Ⅰ	新保護者役員、施設長、副施設長
7	南当仁校区夏祭り	職員参加 11名
	避難訓練（水害）	職員のみで訓練
9	内科検診	受診利用者 48名
9	保護者定例会Ⅰ	参加人数 19名
10	インフルエンザ予防接種	参加利用者 18名
	避難訓練（火災）	職員・利用者と訓練
	保護者役員会Ⅱ	保護者役員、施設長、副施設長
11～3	日帰り旅行	少人数に分けて、日を分散し、実施
12	レントゲン撮影	受診利用者 48名
	南当仁校区餅つき	職員 3名
1	保護者役員会Ⅲ	保護者役員、施設長、副施設長
1	避難訓練	職員・利用者と訓練
2	保護者会定例会Ⅱ	参加人数 23名
3	避難訓練	職員のみで総合訓練

(2) 施設内研修（第三金曜日）

実施日	研修名	内容	講師	参加者
4/18(金)	運転技術研修	運転マナーについて	出前講座	全職員
5/16(金)	メンタルヘルス研修Ⅰ	ストレスケアについて	九州大学こころとそだちの相談室	全職員
6/20(金)	虐待防止研修	虐待防止について	虐待防止委員会	全職員
7/18(金)	BCP 研修Ⅰ	防災マニュアルの確認	防災係	全職員
9/26(金)	中庭先生勉強会	先生への質疑応答	中庭先生	全職員
9/19(金)	上半期反省	—	—	全職員
10/17(金)	感染症予防研修Ⅰ	感染症の予防について及び演習	糸島医師会病院（保健係）	全職員
11/21(金)	感染症予防研修Ⅱ	感染症の予防について及び演習	〃	全職員
12/19(金)	BCP 研修Ⅱ	模擬訓練	防災係	全職員
1/16(金)	メンタルヘルス研修Ⅱ	ストレスケアについて	九州大学こころとそだちの相談室	全職員
2/20(金)	年度末反省	—	—	全職員

(3) 苑内研修

実施日	研修名	対象者	参加者
4/4(金)	障がい福祉サービスについて	全職員	全職員
4月 毎週(木)	個別支援計画について	入職1年目・異動職員 ※希望者は受講可	入職1年目 チューター職員
5/7(水)	新任職員研修	入職1年目	入職1年目職員

(4) P B S 研修（合計4ケース）

検討月	内容・対象利用者
6/6(金)	PBS 基礎研修
8/1(金)	PBS 検討会（2名）
10/3(金)	PBS 検討会（2名）

12/5（金）	理事長研修
2/6（金）	全体振り返り（4名）

(5) 施設外研修

月日	研修名	参加人数
5/17(土)	KYOUKOU（強度行動障がい勉強会）第40回	3名
6/23(月)	障がい者行動支援研修（初任者研修）	1名
7/10(木)11(金)	全国知的障害関係施設長等会議	1名
8/4(月)	（公社）日本てんかん協会福岡県支部てんかん総合講座	1名
8/18(月)	福岡市民間障がい施設協議会 生活介護部会	5名
8/23(土)	KYOUKOU（強度行動障がい勉強会）第41回	5名
8/28(木)	第3回救急法研修	1名
8/31(日)	障がい者行動支援研修	1名
7/20～8/31	公益社団法人 日本てんかん協会 てんかん基礎講座	4名
9/24(水)	ティーチング研修	1名
10/29(水)	ファシリテーション技術向上研修	1名
10/30(木)・31(金)	リーダー（指導的職員）研修	1名
10/15～11/14	介護従事者のためのカスタマーハラスメント研修	4名
11/20(木)・21(金)	リスクマネジメント研修（指導者・管理者コース）	1名
11/21(金)	障がい者行動支援研修（初任者研修）事例検討会	4名
12/3(水)	障がい者の歯と口の健康づくり講習会	1名
12/2(火)・4(木)	行動障がいのある人への支援についての研修会（基礎）	2名
12/2(火)・3(水)	2025年度社会福祉士実習指導者講習会	1名
12/14(日)	障がい者行動支援研修	1名
12/10～2/10	一人ひとりにあった学びを作る研修	4名
1/21(水)	行動障がいのある人への支援についての研修会（実践）	1名
1月・2月	強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）	2名
7～2月	中核的人材養成研修	1名

(6) 表彰

月	企業団体	部門	受賞者
7月	九州社会福祉協議会連合会	永年勤続者	3名
7月	九州知的障害者福祉協会	永年勤続者	3名
12月	福岡市福祉のまちづくり推進大会	社会福祉功労者	2名

5. 苦情対応

件数：1件

内容：送迎中の苦情

横断歩道を直進にて通過中に、横断歩道で待たれている歩行者を見落とし、電話連絡あり。事実確認を行ったのち、謝罪と該当職員及び全職員に安全運転の指導を実施。

令和7年度「ヘルパーステーションおおほり」事業報告

1. 目的及び方針に基づく実績報告

令和7年度は、常勤職員3名、登録ヘルパー1名（育休中）で運営をスタートしている。常勤職員中心の運営となった。常勤職員3名体制として、平均利用者数40名と安定した運営を実施することができた。また、各利用者の支援日数及び支援時間の確保、緊急時等の対応をすることができた。常勤職員が全て男性のため、男性利用者中心の支援となった。

職員配置

管 理 者：1名
サービス提供責任者：1名
常勤ヘルパー：2名
登録ヘルパー：2名

2. 課題の取り組み及び重点目標に係る達成状況報告

新規職員（女性）の採用や登録ヘルパーの採用では、登録ヘルパーに1名（女性）採用したが、特定の利用者のみの稼働となり、新規利用者の確保にはつながらなかった。
運営指導があり、適正な審査の上、細かい指摘事項はあったが、運営上の問題はなく審査を終えている。個別支援計画等のPDCAサイクルを円滑に回すために日々の連絡や職員会議の場を使用して確認の実施を徹底した。

3. 事業別実績報告・利用者状況

(1) 契約・支援実績

令和7年度				
支援体制	常勤 3名	パート 0名	登録 2名	法人職員 0名
利用契約者数	児童 1名		成人 47名	
延べ利用者数	499人		1日平均利用 3.6人	
稼働時間	常勤職員		月平均 99.6時間	
	パート職員		月平均 0時間	
	登録ヘルパー		月平均 4.0時間	
	法人職員		月平均 1.9時間	
総時間数	3624.5時間			

(2) サービス別実績

サービス	令和5年度 サービス合計時間 (年)	令和6年度 サービス合計時間 (年)	令和7年度 サービス合計時間 (年)
移動支援（身体）	905時間	1184.5時間	1141.5時間
移動支援（身体なし）	235時間	222時間	287.5時間
家事援助	272.5時間	256時間	286時間
行動援護	468.5時間	486.5時間	627時間
私的利用	44時間	26.5時間	54.5時間
重度訪問介護	38時間	50時間	48.5時間
身体介護	1225.5時間	1190時間	1147時間

通院介助（非身体）	2 時間	0 時間	0 時間
共同支援	0 時間	4 時間	0 時間
入院時コミュニケーション支援	0 時間	0 時間	32.5 時間
合計	3190.5 時間	3419.5 時間	3624.5 時間

4. その他実績報告

人材育成に関しては、職員の資質向上を図るため、研修情報の収集と周知を行った。また、常勤ヘルパーについては月 1 回の職員会議は情報発信ツールを活用し、毎月行うことができた。必要に応じて、利用者情報の引き継ぎ資料の作成をし、支援への不安解消と質の向上を図った。

5. 苦情対応

特になし

令和7年度「つくし学園」事業報告

1. 目的および運営方針に基づく実績報告

地域における自立生活の実現を目的とし、利用者・保護者・職員が連携しながら、利用者一人ひとりの状況に応じた支援を実施した。また、利用者及び職員の安全確保を最優先とし、安心して活動できる環境の維持に努めた。

運営においては、これまでの支援を継続しつつ地域生活を見据えた体験活動や実習の機会を提供し、段階的な地域移行の促進を図った。地域交流についても感染対策を講じた上で再開し、地域との関係づくりを推進した。

2. 課題の取り組みに係る実績報告

(1) 利用者主体の支援

相談支援センターとの連携のもと、サービス等利用計画に基づく個別支援計画を作成し、利用者のニーズに応じた支援の提供に努め、利用者本人や家庭環境の変化に応じて、柔軟な支援の実施を図った。

利用者の主体的な参画の機会として、各作業班の代表による利用者自治会を原則月1回開催し、意見の把握と運営への反映に取り組んだ。具体的には、つくしんぼツアーの行先について利用者の希望をもとに検討し、複数コースを設定して実施したほか、新年会においては利用者選抜メンバーが司会を担当するなど、行事運営への参画を促進し、利用者の意思や意向を尊重した支援の充実と、主体的な活動参加の促進に取り組んだ。

(2) 保護者等との連携

本年度は、保護者との円滑な連絡及び情報共有を図るため、一斉メール等のICTツールを活用するとともに、必要に応じてお便りの配布を行った。また、日々の連絡帳の内容についても、職員間で迅速に共有できる体制を整備した。

保護者との意見交換の機会として、保護者役員会を定期的に行い、施設行事の在り方等について協議を行った。つくしんぼ祭り等の行事においては、保護者会と連携した運営を行い、協力体制の強化を図った。

さらに、作業見学会及び懇談会を実施し、保護者が自由に見学できる機会の確保や、複数作業班合同での懇談を通じて多角的な意見交換を行った。加えて、保護者会主催の懇親会に職員が参加し、相互理解の促進に努め、保護者との継続的な連携強化と情報共有の充実を図り、保護者の意向を踏まえた運営に取り組んだ。

○作業見学会・懇談会⇒前期 7/7（月）～7/14（月） 後期 12/8（月）～12/12（金）

○保護者会懇親会⇒7/14（月）

(3) 支援員の育成と資質向上

事業所内外研修への参加を通じて、職員の資質向上と専門性の強化に取り組んだ。特に、新入職員が多い体制での開始となったことから、年度当初に職員会議の時間を活用し、福祉制度の基礎、障害福祉サービスの仕組み、支援体制の在り方等について全職員を対象とした研修を実施し、共通理解の醸成を図った。

また、支援計画の作成に関する研修や、困難事例に対するケース検討会議を定期的に行い、具体的な支援方法の検討や職員間の情報共有を通じて、実践的な支援力の向上に努めた。あわせて、サポーターズカレッジ（オンライン研修）を活用し、虐待防止、人権擁護、接遇、支援技術等の各種研修を職員が個別に受講できる環境を整備し、継続的な学習機会の確保を図った。

さらに、民間施設協議会や城南サポネット等の関係団体の研修及び会議へ積極的に参加するとともに、福岡県社会就労センター協議会の調査・研究・研修委員としての活動にも継続して参画し、外部の知見の習得及び情報収集に努めている。

これらの取組により、福祉専門職としての知識・技術の向上に加え、虐待防止や人権擁護に対

する意識の向上を図り、組織全体としての支援の質の向上につなげた

(4) 施設整備の推進

本年度は、建物の老朽化への対応及び利用者の安全性・利便性の向上を目的として、計画的な施設整備及び修繕を実施した。

トイレ改修工事については、福岡市により前期に施工され、9月より新しい設備の使用を開始した。これにより、利用者の利便性及び衛生環境の向上が図られた。

また、建築物設備点検において指摘のあった箇所について、順次修繕を実施した。主な内容として、玄関タイルの部分修理、自転車倉庫の防水工事、厨房の給排水設備の修理、敷地内外灯の修理等を行った。特に外灯については、地域からの要望を踏まえ、修理後は夕方から24時まで点灯する運用とし、防犯面の向上にも寄与している。

さらに、施設内の環境整備の一環として、外部人材を活用した清掃体制を導入し、週2回の定期清掃を実施することで、施設内の衛生環境の維持向上に努めている。

計画的な施設整備及び修繕を通じて、安全で快適な利用環境の確保に取り組んだ。

○修繕工事箇所／玄関タイル（部分修理）、自転車倉庫防水工事、厨房水道排水管修理、敷地内外灯修理

(5) 地域との連携強化

地域に根差した施設運営を目指し、地域団体及び住民との連携強化に取り組んだ。

「つくしんぼ祭り」については、11月16日に開催し、自治協議会会長、公民館館長、町内会会長等の来賓の出席を得るとともに、地域住民約800名の来場があり、盛況のうちに終了した。

また、校区人権尊重推進協議会の委員として、地域の会議や研修へ継続的に参加し、地域との関係構築に努めた。あわせて、鳥飼ふれあい秋祭り、草ヶ江まつり、城南フェスティバル等の地域イベントへ出店し、交流機会の拡充を図った。

さらに、町内会等からの依頼に応じた製品注文への対応や、施設の一部を会議・交流・スポーツ活動の場として貸し出すなど、地域ニーズに応じた協力を行い、各種行事や日常的な関わりを通じて、地域との連携強化及び施設の理解促進に取り組んだ。

○今年度の会場の貸し出し状況／町内会の会議（食堂・相談室）、地域住民の交流（グラウンド）、校区サッカー教室（グラウンド）

(6) 活動内容の充実

作業量の減少及び利用者の高齢化に伴う課題を踏まえ、作業内容の見直し及び新規作業の導入に向けた取組を推進した。福岡セルプセンターからの紹介により、新たな作業導入に向けた調整を進めるとともに、既存の請負先からの新規作業にも柔軟に対応し、作業内容の拡充を図った。

一方で、作業量の増加に伴う利用者及び職員への負担や、保護者からの意見も踏まえ、無理のない作業提供となるよう調整を行った。あわせて、業務の効率化の観点から、パン販売における製造工程の見直しを行い、職員の負担軽減にも取り組んだ。

また、作業活動に加え、利用者の楽しみや生活の充実を目的とした余暇活動の充実を図った。クラブ活動については、利用者の希望に基づき複数の活動グループを編成し、月1回の活動を実施した。さらに、外出体験や調理体験、創作活動等を取り入れ、作業以外の活動機会の充実に努めた。

以上のとおり、作業と余暇の両面から活動内容の充実を図り、利用者の生活の質の向上に取り組んだ。

○今年度のクラブ活動内容／運動クラブ・音楽クラブ・ダンスクラブ・塗絵クラブ・手芸クラブ・映画鑑賞（クラブ活動参加を希望されない方については通常作業を提供）

(7) 新規利用者の確保

就職やライフステージの変化に伴う退所により定員割れが継続している状況を踏まえ、新規利用者の確保に向けた取組を実施した。

特別支援学校との連携強化を図り、在学生の実習受入れや見学対応を積極的に行った。前期においては、在学生2名（2校）の実習受入れを行うとともに、教職員の見学・体験についても3校25名を受け入れた。また、生徒の見学についても随時対応し、複数校から計7名の受入れを行ったほか、地域関係者や学校関係者の見学も受け入れ、事業所の周知に努めた。

さらに、民生委員や学校関係者等の見学受入れを通じて、地域及び関係機関への理解促進を図った。

本年度は就労移行支援事業において新規利用者2名の受入れにつながっている。一方で、病気療養を理由とした退所者が1名あった。

関係機関との連携及び積極的な受入れ対応により、新規利用者の確保に向けた取組を推進している。

○特別支援学校見学者（生徒）／生の松原2名・中央4名・城浜1名 計7名

特別支援学校見学者（先生）／屋形原1名

その他／別府校区民生委員4名、生の松原特別支援学校（先生・生徒）40名・博多高等学園1年生（生徒・先生）50名、ほか1名、諫早市手をつなぐ多機能事業所つくし学園30名（利用者・職員）

○今年度新規利用者／2名（就労移行支援事業）○退所者／2名（病気療養・他事業所利用）

(8) 地域における生活の場の整備

本年度は、家庭環境の変化等に伴う地域生活への移行ニーズの高まりを踏まえ、利用者が安心して生活の場を移行できる支援体制の整備に取り組んだ。

相談支援センター及び家庭との連携のもと、グループホームの体験利用やショートステイの活用支援を行うとともに、利用時には送迎対応を行うことで利用しやすい環境を整え、利用機会の拡充につなげた。

さらに、緊急時においてショートステイ先の確保が困難な場合には、法人内資源を活用し柔軟に対応するなど、関係機関との連携を図りながら、地域における生活の場の確保及び円滑な移行に向けた支援体制の整備に取り組んだ。

3. 事業別実績報告・利用者状況

(1) 事業別利用者数（令和8年3月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	55	55	55	56	56	55	56	56	56	56	56	56
出勤率	93%	88%	86%	88%	82%	85%	91%	85%	90%	86%	88%	87%

(2) 就労移行支援事業

採用面接／3名 職場実習／2名 企業見学／3名 実施

本年度は、就職者3名の達成を目標に掲げ、利用者の就労意欲を尊重しながら、施設内外での訓練、企業実習、就職活動を通じて職業能力の向上及び就職に向けた支援を実施した。

就労機会の拡充を図るとともに、既存の就職先等からの求人紹介も活用し、就労移行支援利用者に限らず、就労継続支援B型及び自立訓練利用者についても、適性に応じた就職支援を行った。また、就労定着支援については、訪問型職場適応援助者助成金の活用を行い職業センターとのペア支援にて継続的なフォローを実施し、就業の安定に努めた。

本年度の就職者数は1名となり、目標達成には至らなかったものの、就職に向けた取組を継続して実施した。

(3) 就労継続B型事業

本年度は、利用者一人ひとりの状態や特性に応じて、パン製造、自転車整備、請負作業、手芸

品製作等の作業を提供し、「社会との接点」及び「働くことの達成感」の実感につながる支援を

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
自立	5,258	13,756	8,955	12,769	1,215	11,651	13,325	9,382	13,855	13,211	11,832	12,106	11,387
B型	9977	9189	11138	11420	10291	8959	12860	16033	16382	18,416	15,011	21,617	13,441
移行	8,539	12,830	11,533	17,140	18,648	20,517	14,822	12,566	40,221	18,068	16,922	15,247	17,504
全体	9,929	9,531	11,192	11,798	10,704	9,693	12,994	15,880	19,125	19,889	16,487	21,799	11,085

行った。あわせて、利用者の体力やスキルに応じた作業配置や個別スケジュールの調整を行い、無理のない作業環境の整備に努め、安定した作業参加の継続を支援した。

生産活動においては、パン製造を中心に製造工程の見直しや受注調整の工夫を行い、効率的な生産体制の構築と売上の向上を図った。また、自転車再生においては、専門的な技術を有する職員の配置に加え、物価上昇を踏まえた価格の見直しを行うことで、収益の改善につなげた。さらに、請負作業等についても柔軟な対応を行い、作業機会の確保に努めた。

一方で、利用者の高齢化に伴う体力低下や出勤率の変化が見られ、生産性の維持が課題となっている。また、保護者からは、作業中心の支援に加え、安心して過ごせる居場所としての機能を重視する意向も増加している状況である。

これらを踏まえ、利用者及び保護者の意向を尊重しつつ、作業活動と余暇活動のバランスを考慮した支援の在り方について検討を進め、利用者が無理なく継続して通所できる環境づくりを行った。利用者の状況変化やニーズに対応しながら、就労継続支援B型事業の適切かつ安定した運営に努めている。

【売上実績】

【工賃実績】

(4) 自立訓練事業

利用者一人ひとりの特性や意向を踏まえ、得意分野の強化や新たな取組への挑戦を支援するとともに、将来の進路（就労移行又は就労継続支援B型等）を見据えた支援を実施した。また、生活面の安定に向けたフォローを行い、関係機関との連携を図りながら継続的な支援体制の構築に努めた。

一方で、新規利用希望者の増加には至っておらず、利用者確保に向けた取組の強化が課題となっており、個別性を重視した支援を継続するとともに、関係機関との連携強化を図りながら、事業の充実及び利用者確保に向けた検討を進めている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
パン	464,115	487,956	412,295	608,940	390,845	508,000	676,070	821,275	605,430	448,525	557,748	620,574	6,601,773
自転車	183,300	119,100	203,850	218,850	141,000	222,653	207,100	435,710	183,050	373,200	229,420	323,300	2,840,533
1班	55,508	34,784	61,902	32,069	29,471	54,745	98,166	179,331	54,640	73,750	50,504	54,544	779,414
2班	62,692	45,487	53,980	66,073	40,640	82,437	49,956	189,080	43,020	43,860	47,370	59,490	784,065
就労	51,148	82,700	63,946	87,554	75,581	99,541	97,779	82,412	160,523	83,089	89,324	154,098	1,127,695

4. その他実績報告

(1) 主な事業内容

- ① 地域連携における活動の実施
 - ・つくしんぼ祭りの実施
 - ・地域イベントへの積極的参加
 - ・鳥飼校区人権尊重推進協議会への参加
- ② 余暇活動の充実
 - ・作業班ごとの余暇活動実施（各班2回／年）
 - ・つくしんぼツアーの実施（5コース）
 - ・新年会
- ③ 地域生活の場の情報収集と提供
 - ・グループホーム体験利用、ショートステイ利用時の送迎調整
 - ・相談支援センターとの連携
- ④ 作業見学会・懇談会開催
 - ・作業見学会週間の実施（2回／年）
 - ・作業班別保護者懇談会の実施（複数作業班での実施1回、作業班ごとでの実施1回）
- ⑤ 在職者交流会・在職者への生活定着支援
 - ・在職者交流会（3回／年）
 - ・在職者のJC支援の実施および新規サービス利用における調整
- ⑥ 地域への障がい者福祉理解への啓発
 - ・鳥飼校区人権尊重推進協議会研修参加
 - ・つくしんぼカフェの実施
- ⑦ 施設内作業の見直し・新規作業導入
 - ・パン製造作業工程見直し
 - ・自転車専門職員の配置の充実、価格見直し
 - ・新規作業導入に向けた調整（自転車整備・ブランド製品の検品作業）

(2) 主な年間行事予定

区分	つくし学園	保護者会	地域（外部）関係
4月		保護者会総会	
5月		役員会	
6月	避難訓練 歯科健診 ブラッシング指導（6/30・7/2）		人権尊重推進協議会総会 鳥飼5丁目2区会議
7月	作業見学会・懇談会（7/7-7/14） 給食試食会	保護者会懇親会	大濠保育園出店
8月	鳥飼校区祭り（10/11 土）	役員会	まつり草ヶ江出店会議 鳥飼まつり出店会議
9月	つくしんぼツアー（4木-5金） 利用者一斉健診		祭り草ヶ江出店会議 鳥飼まつり出店会議 スポーツ大会出店
10月	つくしんぼツアー※5コースで実施 （9/4-5、11/20-21、12/4-5、12/12）	役員会	まつり草ヶ江出店会議 まつり草ヶ江出店 鳥飼まつり出店 四箇田校区祭 清水ふれあい祭り出店
11月	グラウンド除草 つくしんぼ祭り（16日） レクリエーション大会（22土） つくしんぼツアー（20木-21金）	役員会	ももち福祉まつり出店 ろうきんマルシェ出店 城南フェスティバル出店 人権尊重推進協議会研修

12 月	つくしんぼツアー（4 木-5 金） 日帰りツアー（12 金） 作業見学会・懇談会（8 月-12 金） 給食試食会	役員会	麻生医療福祉学園祭出店
1 月	新年会（23 水） 避難訓練		鳥飼校区新春のつどい
2 月		役員会 保護者会勉強会（2/13）	
3 月	避難訓練 つくしんぼカフェ	役員会	わんこマルシェ出店 鳥飼校区人尊協 フィールドワーク

※パン店頭販売：毎週火・木曜日 ※自転車販売：基本開所日

※ケース会議：月 1 回（第 1 金曜日）利用者 13：30 降園

※職員会議：月 1 回（第 3 金曜日）利用者 13：30 降園

※グループ別余暇活動：3 ヶ月に 1 回程度 ※クラブ活動：毎月 1 回実施（6 月～）

※在職者交流会：年 5 回実施（9 月・11 月（2 回）・2 月・3 月）

※研修参加（福岡県知的障がい者福祉協会・民間施設協議会・社会就労センター協議会・
いろどりネット・城南サポネット等）

(3) 職員構成（計 23 名）

管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名（兼任）、職業指導員 15 名、生活支援員 2 名、
就労支援員 1 名、目標工賃達成指導員 1 名、事務員 1 名、送迎員 1 名、清掃員 1 名

(4) 開所日：月曜日から金曜日（ゴールデン・ウィーク、お盆、年末年始は除く）

5. 苦情対応

特になし。

令和7年度「くれふる」事業報告

1. 目的及び方針に基づく事業実績報告

障がい福祉サービス事業所くれふるは、利用者の障がい特性に基づいた個別支援を行い、どんなに重い障がいがあっても「働くこと」を生活の大事な柱として考え、個々の利用者に合った作業支援を行うことで生活の質の向上、情緒の安定、地域社会との繋がり構築を目指すべく事業運営を行ってきた。近年は、コロナ禍により利用者の余暇活動への参加機会が制限されてきた経緯もあり、「働くこと」と同様に「楽しむこと」も大切にすべく、余暇活動の充実にも尽力している。

令和7年度は、四箇地区に移転してまだ間もないこともあり、利用者が新しい環境で安定した生活を送ることを第一目標に支援を行った。また、移転を機に利用者定員を30名から40名に増やしたこともあり、新規利用者受け入れを想定した特別支援学校実習の受け入れも並行して行った。実習を経て、新規の利用者4名を受け入れることとなり、次年度は現員36人でスタートする。

2. 課題の取り組み及び重点目標に係る達成状況報告

(1) 個別支援計画の充実

- ① 保護者面談については、サービス等利用計画のモニタリング時期に合わせて実施。保護者が遠方にいる場合や、対面面談を希望されない場合は、電話及び書面で実施した。
- ② P B S（ポジティブ行動マトリクス）については、適宜更新し、抽出された利用者の課題点や、自発的行動を、日々の支援や個別支援計画作成に活かしている。

(2) 支援体制・組織の活性化

- ① 各種会議を通して職員間のコミュニケーションを図り、課題の共有を行った。
- ② 定期的に施設長、副施設長、リーダー職員で会議を行い、利用者や職員の状況把握や、課題の解決を図った。

(3) 日中活動のQOL（生活の質）の向上

① 過去5年間の作業収入内訳及び令和7年度の作業総収入と平均工賃支給額

年度 作業項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
空き缶	107,936	132,677	101,482	111,232	96,775
お助け隊（除草作業含）	0	6,210	9,000	6,500	38,000
手芸（紙漉き含）	39,900	108,700	84,450	97,650	145,100
シマ商事	267,283	383,171	343,822	376,279	320,990
溝端紙工	77,990	112,380	108,810	29,370	57,000
小野電機	179,750	199,270	268,325	297,286	104,862
オリジナルTシャツ	56,800	0	0	0	0
ヨシケイ	425,000	284,256	240,010	209,280	205,560
ポスティング	0	1,500	3,900	3,900	4,000
収入計	1,154,659	1,228,164	1,159,799	1,131,497	972,287

令和7年度総収入 972,287円（※昨年度総収入 1,131,497円）

令和7年度平均工賃 1,908円（※昨年度平均工賃 2,341円）

- ② 昨年度と比較して、作業収入が減少している。作業収入の主力であった小野電機の銅線作業の受注が終了したことや、物価高騰による経費の増加が要因と思われる。
- ③ 利用者が目標を持って作業に取り組み、余暇活動を楽しめるという点においては、引き続き、作業工賃だけでなく、トークンシステムを用いた個別の報酬形式を取り入れる

等、個々の利用者に適した方法で、見通しとモチベーションを持って作業に取り組んでもらえるような設定をしている。

- ④ 各々の作業スペースの見直しなど、環境調整を図り、利用者一人ひとりが安心感をもって活動できるように心がけた。
- ⑤ 隔週金曜日の午後「くれカフェ」を行い、作業の合間にお菓子やジュースを飲食し、くつろぐ時間を設けた。利用者にカフェの店員になってもらい、SST場面として活用することや、個別活動が多い利用者の小集団への参加の機会にもなっている。
- ⑥ 余暇活動として、小グループでの一日外出、くれふる縁日、くれカフェBIG、お弁当デー等を企画し、実施した。1月には、コロナ禍と移転で行えていなかった新年会を、ベルクラシック大濠で6年ぶりに実施することが出来た。
- ⑦ 利用者、保護者、職員の合同親睦会(BBQ大会)をオイスカ西日本センターで行った。
- ⑧ 地域お助け隊の買い物代行支援については、地域の高齢者宅から1～2ヵ月に1回程の頻度で依頼があっている。
- ⑨ 昼食のお弁当については、引き続き(月)まごころ当、(火)～(金)就労支援継続B型事業所とろわに依頼している。
- ⑩ 手芸品を就労継続支援B型事業所とろわのカフェや菜の花作業所(さわちゃんたこ焼き)の店内にて委託販売してもらい、商品の納品等を利用者に行ってもらった。地域交流センター「ともてらす」マルシェ、四箇校区のイベント、中央特別支援学校マルシェ、舞鶴公園でのイベントにも出店するなど、積極的に販路を開拓している。

(4) 安心・安全な環境整備

- ① 感染症研修等を行い、職員の感染症防止に対する意識向上に努めた。
- ② 館内消毒の徹底等、感染対策を施し、感染症防止のための衛生管理を行った。
- ③ 保護者会助成により、エアコンと換気扇の清掃を行うことが出来た。
- ④ 移転後の建物の不具合については、適宜セキスイに連絡し改修してもらっている。1月に、地域生活支援拠点事業所四箇と共用の職員駐輪場を設置。3月にエアコンの無かった3部屋にエアコンを追加設置している。

(5) 地域との交流

早良区内の福祉事業所ネットワーク(しかたクルーネット、さわら南よかここネット、民間協早良区部会)に参加している。特に、しかたクルーネットは、定例会議だけでなく、地域のイベント開催の手伝いや、手芸品販売などにも参加しており、関わりが深かった。

3. 事業別実績報告・利用者状況

(1) 令和7年度平均利用者数及び出席率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延数
契約者数計	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	
平均利用者数	30.0	29.6	31.0	31.1	30.7	31.1	30.5	31.0	31.1	31.1	31.2	31.0	30.8
開所日数	22	21	21	23	18	22	23	20	20	20	20	22	252
出席率	93.5%	92.3%	96.9%	97.0%	95.7%	97.0%	95.2%	96.9%	97.2%	97.0%	97.3%	96.9%	96.1%

(2) 利用者の状況(令和8年4月1日現在)

- ① 定員及び現員
定員40名 現員36名(うち男性28名 女性8名)
- ② 平均年齢

	10代	20代	30代	40代	50代	平均年齢
男性	3名	0名	13名	8名	4名	37.4歳
女性	1名	0名	5名	0名	2名	36.6歳
合計	4名	0名	18名	8名	6名	37.2歳

③ 療育手帳取得状況

判定	A1	A2	B1	B2
男性	18名	10名	0名	0名
女性	6名	2名	0名	0名
合計	24名	12名	0名	0名

④ 障がい支援区分

区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1
男性	17名	8名	3名	0名	0名	0名
女性	6名	2名	0名	0名	0名	0名
合計	23名	10名	3名	0名	0名	0名

⑤ 障がい種別

障害種別	自閉症	ダウン症	知的障がいのみ
男性	22名	1名	5名
女性	5名	1名	2名
合計	27名	2名	7名

4. その他実績報告

(1) 年間行事实績

	くれふる	保護者会	地域・その他
4月		第1回役員会	凸凹ネットワーキング会議
		総会	しかたクルーネット会議
			よかところネット定例会
5月	避難訓練		凸凹ネット施設長会議 ※民間協早良区部会に統合
6月	一日外出①	第2回役員会	しかたクルーネット会議
		第1回定例会	よかところネット定例会
7月		市議との懇談会	
		保護者学習会	
8月	一日外出②		よかところネット定例会
	職員定期健康診断		
9月	一日外出③	第3回役員会	しかたクルーネット会議
	くれふる縁日		しかたシニアフェスタ
10月	一日外出④		四箇田校区秋まつり
			よかところネット定例会
11月	内科健診		しかたクルーネット会議
	合同親睦会		
	避難訓練		人権フェスタパネル展示
	一日外出⑤		
12月	一日外出⑥	第4回役員会	よかところネット定例会
	くれカフェBIG	第2回定例会	
1月	新年会	役員選出委員会	

	一日外出⑦		
2月	避難訓練	エアコン・換気扇清掃	よかここネット定例会
	レントゲン撮影	保護者施設見学会①	
	一日外出⑧	保護者施設見学会②	
3月	一日外出⑨	第5回役員会	しかたクルーネット会議
	お弁当デー		
	一日外出⑩		

(2) 研修他実績

① 内部会議・研修

職員会議（行事予定、事務分掌、研修、安全衛生委員会 等）	計画通り実施
ケース会議（個別支援計画、事例検討、課題解決 等）	
リーダー会議（情報共有、課題解決等）	
PBS検討会（事前討論4回、検討会4回実施）	
虐待防止・身体拘束適正化委員会	
感染対策委員会	
虐待防止・身体拘束適正化研修	8月実施
中庭先生勉強会	9月実施
感染症研修	12月実施
BCP研修（災害・感染症）	3月実施

② 外部研修

安全運転管理者等講習（高畠）

強度行動障がい支援者養成研修（山内・田島・岸川）

③ 研修生受け入れ状況

ソーシャルワーク実習（フチガミ医療福祉専門学校2名・西南学院大1名）

④ 事故報告

車両事故 0件

その他事故 2件（利用者転倒）

5. 苦情対応

苦情対応件数 0件

令和7年度「児童発達支援センターこだま」事業報告

1. 目的及び方針に基づく実績報告

児童発達支援センターこだまは、子どもの発達支援・家族支援・地域支援を目的に、障がい児通所支援事業、相談支援事業、保育所等訪問支援事業及び一時預かり事業の4事業を実施した。

幼児期は、子どもの生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、子ども一人ひとりが「わかった」「できた」「もっとやりたい」と感じられるよう、発達特性に配慮した支援の提供に努めた。

また、発達の基盤となる家庭への支援を重視し、保護者との連携を密に図りながら、家庭の意向を踏まえた支援を行うとともに、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう、情報提供や育児支援等の家族支援を行った。

さらに、地域社会への参加を推進するため、専門的知識及び経験に基づき、保育所等に対する後方支援に努めた。

加えて、これらの基本方針のもと、職員間での意見交換を重視し、子ども及び家族を中心とした支援の質の向上に取り組むとともに、専門性向上のための研修及び自己研鑽を行い、チームとしての支援力の向上に努め、子ども及び家族を中心とした支援体制の充実に努めた。

2. 課題の取り組み及び重点目標に係る達成状況報告

(1) 現状の課題に対する取り組み

① 専門性向上及びスーパーバイズ体制の構築

今年度は、職員の大幅な入れ替わりによって現場は療育対応に追われ、専門性向上に十分な時間を割くことが難しい状況からのスタートとなった。それでも、言語聴覚士・作業療法士による研修は途切れることなく継続され、新人職員にも理解しやすい形で基礎から学べる環境づくりを進めてきた。

言語聴覚士からは子どもが言葉を発するまでの段階的なプロセスを、作業療法士からは遊びに発展していく子どもへの関わり方や、巧技台の配置工夫など環境設定を通して身体の使い方を引き出す視点を共有し、日々の支援に直結する学びを積み重ねている。

来年度は退職者が出ない見込みであるため、今年度のような立て直しに追われることなく、継続的かつ段階的に専門性を深めていける体制が整いつつある。これまで培った基礎的な学びをさらに発展させ、より高度なスーパーバイズ体制の構築へとつなげていきたいと考えている。

② 職員体制及び療育内容の充実

7年度は職員の退職が続いたものの、定員を下回る子どもの人数の中で職員全員が協力して療育を継続した。療育内容については、総括リーダーを中心に、初めてリーダーとなる職員が相談しやすい体制を整え、充実を図った。

③ 保護者会との連携強化

保護者会の出席率が低く、開催予定月に実施できない月が生じた。また、保護者会会長の体調不良により、12月より急遽、前年の年長児保護者会会長へ支援を依頼する対応を行った。保護者会のオープンチャットの活用状況については、前年度に比べ報告が少ないことや、情報の行き違いが発生する事例が見られた。

保護者会からの情報は、保護者より直接聞き取りを行わない限り園側に共有されない状況であったため、情報を得た際には速やかに保護者へ確認を行い、保護者会の状況把握および必要な調整・橋渡しに努めた。

④ 定員充足に向けた対応

定員充足に向け、園内環境の整備および見学者対応の質向上に取り組んだ。見学時に使用していたパンフレットについては、内容を全面的に見直し、初めて来園される方にも理解しやすい構成となるよう改訂した。また、誰が対応しても一定水準の説明が行えるよう、職員間で情報共有および引継ぎを実施した。

さらに、園の支援方針である「視覚的支援」の有効性を理解していただくため、当日のスケジュールをネパール語表記で提示し、どのような表示であれば活動内容を把握しやすいかを確認する実演を行うなど、具体的な支援方法を示しながら説明を行った。

(2) 重点目標に対する達成状況

① アセスメントの強化と保護者との共有

聴き取り面談、目標面談および中間面談において、園と家庭それぞれにおける児童の様子を確認し、状況把握とアセスメントの精度向上に努めた。家庭と園では行動や反応に差異が見られるケースもあるが、双方の情報を基に総合的なアセスメントにつなげている。また、園での取り組みを家庭に汎化できない事例もある一方で、家庭での実践につながり、児童の成長が促進されたケースも確認された。

② 余暇活動支援の強化

余暇活動支援として、子どもたちが活動の見通しを持って移動や切り替えを行うこと、自ら活動を選択すること、遊び方や過ごし方の幅を広げることを目的に、日常の療育の中で取り組みを行った。具体的には、スケジュールを活用した構造化支援を基盤とし、子どもが一日の流れを視覚的に理解できるよう活動スケジュールを提示している。概ね 30 分ごとに活動場所を設定することで、見通しを持った行動および円滑な切り替えを促した。各活動場面においては、複数の遊びや玩具を提示し、その中から自ら選択する機会を設けている。また、活動形態についても、集団での遊びに参加するか、個別空間で落ち着いて過ごすかを子ども自身が選択できるようにし、個々の特性や状態に応じた過ごし方を尊重した支援を行った。これらの取り組みにより、子どもたちが自ら活動を選択する機会や集団活動への参加機会の増加を図るとともに、自分に合った過ごし方を選択する力の育成につなげている。

また、年長児を対象として、卒園後の余暇活動支援の一環として、園が作成した資料を基に「放課後等デイサービス」「特別支援学校放課後等支援事業」「放課後児童クラブ」に関する学習会を実施した。さらに、より実践的な理解を深める機会として、卒園児の保護者に依頼し、体験談の共有を行っている。

③ ペアレントトレーニングの実施

本年度はペアレントトレーニングの実施を予定していたが、募集期間内に参加希望者がなく、締切後に 1 名の参加希望があったものの、開催には至らなかった。新入園児が 3 名と少なかったことに加え、保護者の多くが就労している状況や、0 歳児のきょうだいの育児により参加が難しい家庭が多かったことも影響したものと考えられる。

④ 父親の育児参加機会の拡充

父親の育児参加機会の確保に向け、前年度と同様に、参加した父親と職員が昼食を共にし、日頃の仕事や子育ての悩み等について意見交換を行う機会を設けた。母親との対話機会は多い一方で、父親からの話は貴重であり、新たな視点や気づきが得られる場となっている。

本年度は拡充にまでは至らなかったものの、父親から直接話を聞くことでアセスメントの幅が広がり、家庭での子どもの様子をより具体的に把握することができた。これにより、子どもの背景理解が深まり、支援の質向上や助言の適切化につながる重要な時間となった。

⑤ 記録業務の効率化

日々の記録の書式を改善することで、個別支援計画における目標達成の進捗状況を確認しやすくした。また、従来から使用している個別支援計画の目標に対する評価表を一部改善し活用することで、子どもの現在の状態像をよりの確に把握できるようになった。今後は、これらの運用状況を踏まえ、記録の書式について継続的に見直しを行っていきたい。

3. 事業別実績報告・利用者状況

障がい児通所支援事業

(1) 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均・合計
在籍児数	24	24	24	24	23	22	22	22	23	23	23	23	23.1
開所日数	20	20	21	23	17	21	22	18	19	19	18	15	233
出席率(%)	92.4	89.0	89.9	90.3	87.0	93.7	94.6	94.7	91.3	87.9	83.9	93.1	90.7

(2) 利用者状況（令和7年度末）

年少児	年中児	年長児	合計
4名	10名	9名	23名

知的障がい	発達障がい	聴覚障害
17名	5名	1名

(3) 職員体制（令和7年度末）

- ① 管理者 1名（相談事業等兼務）
- ② 児童発達支援管理責任者 1名（相談事業等兼務）
- ③ 嘱託医 1名（非常勤、年2回内科検診施）
- ④ 保育士・児童指導員・その他指導員
 - ア 常勤 10名
 - イ 非常勤 3名
- ⑤ 事務員・事務補助員 2名
- ⑥ 外部委託
 - ア 給食〔一富士フードサービス〕 栄養士1名、調理員2名（3名による交代勤務）
 - イ 送迎〔ジャパン・リリーフ関西〕 運転手1名

相談支援事業

(1) 契約利用者数

前年度卒園した園児については、継続して相談支援を行っている。

令和7年度在籍児童数は21名、卒園後継続支援中児童数は19名、転園児継続支援中児童数は4名、令和7年度移管児童数は9名、契約終了児童は3名であり、令和7年度末時点での契約利用者数は40名となっている。

(2) 活動実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
担当者会議	24	4	1	4	0	3	3	1	0	2	2	1	45
モニタリング①	2	1	2	2	10	17	3	0	2	4	0	0	43

- ・ 障害福祉サービスの利用申請に必要な書類作成
- ・ サービス等利用計画（ケアプラン）の作成
- ・ 利用状況の確認やサービス調整

保育所等訪問支援事業

- (1) 契約利用者数 2名（令和7年11月 1名県外転居）
- (2) 訪問先施設種別 保育園 2か所
- (3) 訪問実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問回数	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

一時預かり事業

(1) 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---	---	--

実利用人数	1	1	1	1	1	2	2	3	3	3	3	3	合計
実施日数	3	11	16	15	11	14	15	12	13	14	13	10	147
利用児童数	3	11	16	15	11	26	29	26	36	38	30	30	271

4. その他実績報告

(1) 年間行事及び職員研修実績

月	実施した主な通園行事	保護者関係	保護者勉強会
4	新入園児通園オリエンテーション、入園式、聞き取り面談、	クラス懇談、保護者会	
5	誕生会、春の遠足、前期目標面談	保護者会	
6	父親参観、内科検診	クラス懇談、保護者会	
7	プール開き、小児科診察会、父親参観、年長児お泊り会		放デイ学習会（年長児）
8	1日通園体験、総合避難訓練、		就学相談
9	秋祭り、歯科検診、	クラス懇談、保護者会	ブラッシング指導
10	後期目標面談、誕生会、	保護者会	ST 学習会
11	秋の遠足、	保護者会、 卒園保護者交流会	ST 学習会
12	中間面談、もちつき、クリスマス会		OT 学習会
1	中間面談、誕生日会	クラス懇談、保護者会	
2	豆まき、内科検診、期のまとめ面談、総合避難訓練、誕生会	保護者会	
3	サポートブック面談（年長児）、卒園式、新入園児契約会	クラス懇談、保護者会	

- ・ 今年度新入職員向け研修（園内研修）「ASDの特性について」
- ・ サポーターズカレッジを活用したオンライン研修
- ・ 感染症研修「手洗い確認の実施（手洗いチェッカー）」「嘔吐発生時の対応」
- ・ 南部療育センター言語聴覚士訪問による施設支援 年5回
- ・ 南部療育センター作業療法士訪問による施設支援 年3回
- ・ 毎月1回避難訓練実施

(2) 施設整備状況

- ・ 園庭の砂場について、令和5年10月に砂を補充していたが、その後減少が見られたため、再度整備を行い追加の砂を投入した。（10月）
- ・ 滑り台の階段上部において、木材の腐食が進み危険な状態であったため、補修対応を実施した。（12月）
- ・ 厨房の食洗機について、食器をスライドして投入する際に使用する上部の扉（開口部のカバー）が、開いた状態を保持できず手で押さえないと閉まってしまう不具合が発生したため、修理を実施した。また、炊飯器が故障したため、新たに購入し入れ替えを行った。

5. 苦情対応

同一児童間での接触により、相手児童の顔に傷がつく事故が12月と1月にそれぞれ1回ずつ発生した。いずれも見守り中の場面で起きたもので、過去にも同様の事案があったことから、保護者より「短期間で再発しており園を信用できない」とのクレームが寄せられた。保護者へ謝罪と説明を行い、後日ご両親との話し合いの場を設けて対応した結果、利用継続となった。

令和7年度「福岡市中央区障がい者基幹相談支援センター」事業報告

1. 目的及び方針に基づく事業報告

中央区障がい者基幹相談支援センターでは、中央区に在住する障がいのある方が希望する生活を送ることができるよう、アウトリーチや直接的な支援を行う総合相談窓口として、福祉サービスまたサービス全体を示した「サービス等利用計画」を作成し、コーディネートを行っている。また、地域とのネットワーク構築のための研修会の企画運営を行い、関係機関との連携強化を行っている。障がいのある方の重度化、高齢化や親亡き後の生活を行うための地域生活支援拠点の整備の取り組みを行った。

2. 課題の取り組み及び重点目標に係る達成状況報告

(1) 中央区障がい者基幹相談支援センターについて

中央区障がい者基幹相談支援センターは、障がい児者の生活全般にわたる相談支援を担うため、区内相談支援専門員の育成体制や、権利擁護、地域移行・地域定着支援等といった地域の体制整備づくりを行った。職員の働きやすさへの取り組みとして、サービス等利用計画作成部門と委託総合相談窓口部門とに分け各部門に専念できる環境を整える取り組みを行ったが、十分取り組めたとは言えず、引き続き令和8年度も各部門の細分化の取り組みを継続していく。

(2) 福岡市障がい者等地域生活支援協議会中央区部会の運営

福岡市障がい者等地域生活支援協議会中央区部会は、中央区障がい者基幹相談支援センターが事務局運営を担っている。行政、学校、社会福祉協議会、発達障がい者支援センター、子ども療育相談室、フレンドホームの各委員とともに、福岡市の地域課題の一つである「世帯の中で複合的な課題（高齢、障がい、児童）があり、家族まるごとの支援が必要であるが、キーパーソンが不在で、家族への介入が難しい。また、様々な立場の支援機関が関わるが、効果的な連携と支援の構築が難しい」のテーマに沿って、中央区部会の運営、研修会等の運営を行った。区部会運営を行うにあたり、全職員がテーマに沿って区部会の運営が出来るように取り組みを行っており、区部会運営については定着しつつあり、継続して取り組みを行っていく。

令和7年度においては、「中央区こどもネットワーク」の新規立ち上げを行い、年間2回の研修会の実施と学校や障がい福祉サービス事業所とのネットワーク構築への取り組みを行った。地域づくりの取り組みとして、ちゅうちゅうネット研修会を中心とし、障がい児支援機関とのネットワーク構築を図る事ができた。

(3) 地域の相談支援体制の機能強化

中央区障がい者基幹相談支援センターには9名のコーディネーターを配置しており、コーディネーターの質の向上を図るため、OJT研修やスーパービジョン、ケース検討の実施と外部の研修会への参加を行った。また、区内の相談支援事業所の人材育成や体制整備を引き続き行い、親亡き後や緊急時に対応できる相談支援体制の整備を行った。

区内の相談支援事業の体制整備の取り組みとして、グループスーパービジョン研修会の実施と区内の主任相談支援専門員への働きかけを行い、主任相談支援専門員の中央区内の体制整備の取り組みへの参画が実現した。また、区内の指定特定相談支援事業所との協働体制を組み、ケース検討やグループスーパービジョン、OJT研修を行い連携強化を図った。

3. 事業別実績報告・利用者状況

(1) 福岡市障がい者等地域生活支援協議会 研修会実施報告

会議・ネットワーク名	出席回数	主な内容
中央区部会	6回/年	実績報告、地域課題の検討、地域の体制づくり等
中央区部会事務局会議	12回/年	区部会開催に向けた整理・検討
中央区部会事務局運営会議	12回/年	事務局会議に向けた課題整理及び検討
ちゅうちゅうネット研修会	2回/年	中央区内にある事業所に対する当センター主催の研修会

		第1回：多職種で考える 家族まるごと支援 第2回：複合課題を抱える家族の支援～成功事例の共有（成年後見制度を利用したケース）
いそどろネット研修会	4回/年	中央区内にある指定特定相談支援事業所の人材育成研修 第1回：サービス等利用計画作成時のポイント 第2回：相談支援専門員のためのストレスマネジメント 第3回：精神科のイロハ ～医療連携体制の構築、クライアントのアプローチについて考える～ 第4回：就労選択支援について
こどもネットワーク	2回/年	第1回：あいあいセンターこども療育相談室と中央区障がい者基幹相談支援センターの役割とこどもの支援に関わる課題の共有と解決 第2回：特別支援学校との連携と各支援機関の取組の共有
みんなで学ぼう会	2回/年	よかよかルームとの共催で「社会資源の活用&心理学の豆知識」をテーマに研修会の実施
中央区精神医療・保健・福祉ネットワーク交流会	4回/年	中央区保健福祉センターと連携し、精神保健にかかわる専門職向けの研修会

(2) 委託相談

① 相談利用人数

		実人員	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他
R6	障がい者	321	49	1	49	219	44	3	10
	障がい児	31	1	0	4	16	15	0	0
	計	352	50	1	53	235	59	3	10
R7	障がい者	355	48	1	56	205	39	2	4
	障がい児	39	1	0	8	16	14	0	0
	計	384	49	1	64	221	53	2	4

② 相談内容実績

(件)

	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	計
R6	1,844	823	761	952	34	367	368	151	256	68	89	455	6,168
R7	2,659	1,028	914	1016	43	458	428	320	337	55	86	600	7,944

(支援内容の項目)

a. 福祉サービス利用等に関する支援	b. 障がい・病状の理解に関する支援	c. 健康・医療に関する援助
d. 不安の解消・情緒不安に関する支援	e. 保育・教育に関する支援	f. 家族関係・人間関係に関する支援
g. 家計・経済に関する支援	h. 生活技術に関する支援	i. 就労に関する支援
j. 社会参加・余暇活動に関する支援	k. 権利擁護に関する支援	l. その他

(3) 計画相談支援

令和8年3月末時点	サービス等利用計画作成者	144人
-----------	--------------	------

(4) 地域移行支援・地域定着支援

令和7年度実績なし

4. その他実績報告

福岡市障がい者等地域生活支援協議会	2 回/年	福岡市における相談支援体制、地域課題の検討等
事務局合同会議	3 回/年	基幹相談支援センターの全 Co による、地域生活支援協議会に向けた課題整理・検討
主任コーディネーター会議	9 回/年	各 13 基幹主任 Co、市基幹、所管課による活動実績の進捗状況及び連絡確認事項、緊急拠点の実績報告等
エリア合同研修	1 回/年	エリア内の相談支援事業所に対する、クライシスプランの検討及び緊急時対応の現状について
センター長会議	1 回/年	市基幹相談および虐待防止センター運営会議、区基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の運営について
地域生活支援拠点等整備検討部会	2 回/年	地域生活支援拠点整備について
F ネットケース会議	6 回/年	福岡市弁護士会所属弁護士との法律相談およびケース検討
中央区校区民生・児童委員協議会	2 回/年	中央区にある各校区で開催される地区民児協への参加
笹丘校区地域包括委員会	4 回/年	笹丘校区自治協議会主催の包括委員会への出席
中央区要保護児童支援地域協議会	1 回/年	児童の権利擁護にかかわる関係機関による協議会

5. 苦情対応

第三者委員・福岡県運営適正化委員会からの報告なし

令和7年度「地域生活支援拠点事業所 四箇」事業報告

1. 目的及び方針に基づく実績報告

「どんなに重い障害があっても、地域で当たり前の生活を送る」という人としての生きる原点を基に、障がい者のライフステージにおける個々のニーズに沿った各種支援事業を行うことを掲げて取り組んできた。今後の四箇事業の展開を意識し、グループホームなごみは、利用者の行動障がいの軽減、適切行動の形成を図るため、細やかな記録と分析を行い、理論に基づいた実践に取り組んでおり、そのための職員育成および外部研修への積極的参加、情報発信に努めてきた。短期入所ポノにおいては緊急利用への対応が迅速に図れるよう、法人職員一丸となって人員体制の強化を図ってきた。

2. 課題の取り組み及び重点目標に係る達成状況報告

支援体制、組織の活性化を重点目標とし、職員へ支援技術の向上や地域生活の拠点としての意識の醸成に取り組んだ

(1) 利用者活動の充実

① 休日時の活動

＜グループホームなごみ＞

週末や休日の活動について、事前に活動計画を作成し、担当職員へ周知。活動計画策定については利用者が参画し、主体的に決めることができるように情報提供等の提示の方法に配慮した。

また、日中通所事業所との連携を図り情報共有を実施。身体機能の維持向上を図るため、近隣の社会資源（公園やコンビニ等）を活用した。新型コロナ等各種感染症の影響は残るものの、徐々に行事活動を実施している。

＜短期入所ポノ＞

短期入所利用中については、事前に支援計画を作成し担当職員へ周知。ご家族の要望と本人の意向を考慮して活動を計画した。また、日中通所事業所との連携を図り情報共有を実施。なごみ利用者同様、身体機能の維持向上を図るため、近隣の社会資源（公園やコンビニ等）を活用した。

② 利用者受け入れ人数の拡大

＜グループホームなごみ＞

職員体制の課題があり計画通りの入居が進まなかった。

＜短期入所ポノ＞

職員体制の課題があり、緊急時利用のみの受け入れとなった。

③ 医療機関との連携

令和5年10月より開始した訪問看護（令和6年12月より事業所変更）を積極的に活用することで、利用者の日々の健康管理や加齢に伴う変化等に柔軟に対応していく体制を整備している。一方で、【別添表1】の示すとおり職員による病院受診同行件数が増加しており、ご本人保護者の高齢化に伴う今後の課題の一つとなっている。

(2) 支援体制・組織の活性化

① 支援者の専門性の向上

ア 利用者の日々の行動を丁寧に記録し、支援に還元できるよう、日常的にABC分析表や競合行動バイパスモデルの活用、行動マトリクス表への記入を行ってきた。

イ 定期的に内部研修を行い、職員の知識技術の向上を図った。

ウ 定期的にケース会議を実施し、実践に即した技術の習得や視点の共有化を図ることで課題場面の早期改善や職員の支援技術の向上を目指した。

エ 外部研修に積極的に参加するだけでなく、発表者として話題提供を行うことができるよう、記録の整理や分析、説明技術の向上を目指した。

② 職員間の情報共有

「経営会議⇔施設長会議⇔準施設長会議⇔コア会議⇔職員会議⇔棟会議」と情報の伝達や

収集、意見や提案等を周知できるように会議の位置づけを明確にした。また、職員の勤務上、全員が集まる機会を設けることが難しいため、情報共有を即時化できるよう Slack、Zoom 等の ICT を活用した。

③ 他事業所との連携

日ごろからの情報交換や支援会議、サービス担当者会議等により、定期的に関係各所と個別支援会議を実施し、支援の方向性にズレがないか検証を行った。

(3) 職員のメンタルケア

① 勤務体系のあり方

勤務状況の改善（法定時間内の労働時間、36 協定の順守）、内部で行う業務、事業所外の職員に依頼する部分等の勤務調整を行い残業時間の軽減、改善を図った。

② ストレスマネジメント（チェックリストの定期的な活用）

支援者の感情労働が虐待に繋がる可能性を想定し、一人で抱え込まず何でも相談できる体制を整えてきた。またストレスチェックを定期的に行い、職員の心身の状況に配慮している。

(4) 安心安全な職場環境の整備

虐待防止、身体拘束等の禁止の取り組みとして、障害者虐待防止法やガイダンス、虐待防止センターの役割などについて周知した。

① リスクマネジメント

ヒヤリハット報告、事故報告の提出推進を行い、事故を未然に防ぐ体制を徹底して行った。下半期よりヒヤリハット報告の件数が増えたが提出推進の効果と評価している。短期入所ボノの報告書は少なかったが、常にリスクは潜んでいる事を想定して業務に当たった。

令和 7（2025）年度の累計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事故	2	0	1	1	1	1	0	0	0	1	1	1	9
車両	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
ヒヤ	6	6	5	1	1	4	4	6	7	8	8	5	61

主な事故内容：誤食、服薬管理、物損、脱走、火災報知器(警備)誤報、交通違反など

② 感染症対策

清潔保持や感染症予防のため、日々の検温や玄関でのアルコール消毒の徹底、手洗いうがいの励行、館内の消毒、定期的な抗原検査の実施等について、マニュアルの作成と周知徹底を図った。また、利用者が感染症に罹患した際の対応等、マニュアルやフローチャートを作成した。

・入居者の病気やケガなどの状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
病気	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	2	0	9
怪我	1	0	0	0	1	1	3	0	0	1	1	0	8
コ/イ	3	0	2	0	2	2	0	0	0	3	3	1	16
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

・職員の病気やケガなどの状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
病気	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	4
怪我	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
コ/イ	1	0	1	0	2	2	0	0	4	0	1	0	11
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※コ/イ：新型コロナ/インフルエンザ その他：手術、抜歯、発作、採血など

③ 防災関連

緊急時対応マニュアル、非常災害時マニュアルの周知徹底を図った。

震災、火災想定訓練、消火器の使用の確認を実施し、職員に事故防止への意識付けを図った。今後くれふると協力し非常時に備えた訓練（AED 等）を実施していく。また飲用水や

保存食、非常時トイレ等の備蓄の充実を図った。

- ・早良消防署立入検査：なし
- ・防災訓練：なごみ／こすも 5月23日、3月5日（2回実施）
谷ホーム 5月1日、3月15日（2回実施）

(5) 地域のネットワークづくり

地域交流（四箇公民館等）について、四箇の地域行事に利用者、職員で参加する事が出来るよう、まずは職員が率先して地域行事に参加、交流し関係性を築いていくことを目的として情報収集に努めた。また、地域ネットワーク（しかたクルーネット：自治協議会、公民館、社会福祉協議会、周辺障がい福祉事業所など）への参画。早良区内の福祉事業所間のネットワーク（凸凹ネットさわら）を活かし、事例検討会等の職員間交流やポノ利用者が関連する事業所との連携を密にした。福岡市民間施設協議会や福岡県知的障害施設協議会等が主催する研修会等を通じて、ネットワークを広げ、利用者及び支援者の質の向上を図った。地域連携推進会議は体制整備中。

福岡市民間協職員部会	職員部会：7月19日	1名
しかたクルーネット	定例会：2か月に1回 四箇田校区 秋祭り：11月16日 シニアフェスタ：11月28日	2名
凸凹ネットさわら 民間協早良区部会と合併	凸凹ネットさわらワーキングG会議：4月9日 凸凹ネットさわら施設長会議：5月26日 施設長会議：7月17日／9月16日 職員研修：1月18日 管理者会議：1月29日 総会：2月24日	3名
早良みなみよかこネット	10月定例会：10月21日	2名
くれふる保護者の会	7月10日	1名

3. 事業別実績報告・利用者状況

(1) 利用者状況（令和8年4月1日現在）

① なごみ利用者定員

通称	なごみA (女性)	なごみB (男性)	こすもA (男性)	こすもB (男性)	こすもC (女性)	谷 (男性)	計
定員	4	4	5	4	4	5	26
現員数	3	3	5	3	3	5	22

② なごみ利用者障害支援区分内訳

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1
11（重7）	9（重2）	2	0	0	0

※なごみ入居者の利用状況詳細は【別添表2】を参照。

③ ポノ利用者定員

ア 1日3名（内緊急時床1名）

イ 登録者数：94名 ※新規契約を中断しているため前年度と変更なし

おおほり：31名	くれふる：18名	つくし：10名	こだま：2名	法人外：31名
----------	----------	---------	--------	---------

ウ 利用実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
名	1名	1名	0名	0名	0名	0名	1名	3名	0名	0名	0名	0名
日	5日	2日	0日	0日	0日	0日	2日	8日	0日	0日	0日	0日
緊	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
キャ	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	1名

(2) 職員状況（なごみ・ポノ兼務）

職名／所属	常勤	非常勤（世話人・夜間）
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
なごみA	4名	夜間支援員：1名（こすも兼務）
なごみB	4名	
こすもA	8名	世話人：3名 夜間支援員：5名 賄い人：1名
こすもB		
こすもC		
こすもホーム谷		世話人：2名 夜間支援員：3名

(3) 利用者受け入れ人数の拡大（なごみ・ポノ）

① グループホームなごみ

職員体制の課題があり、当所の計画通りに入居が進まなかった。人員体制を整えながら、新規利用者の入居を進めていく。次頁の表を参照し人員配置の優先性を検討したが成果は得られなかった。

② 短期入所ポノ

なごみ同様に職員体制の課題から、利用者ニーズはあるものの、100%稼働が実施できなかった。職員体制を整え、利用者ニーズに応えることができるようにする。

案	内容		必要人員	備考
①	短期入所正常稼働：月に 20～30 の利用		4 人～	幅広いニーズに応える
②	ホーム空床の利 用者募集	こすも：男女 1 名ずつ	2×2	法人利用者の受け皿拡大
③		なごみ：男女 1 名ずつ	2×2	同上、強行支援の増強
④		セカンド：4 名	8 人～	同上、強行支援の増強（要申請）
⑤	365 日体制	こすも	2 人～	保護者の高齢化を優先
⑥	※段階的に	谷	3 人～	保護者の高齢化を優先

4. その他実績報告

(1) 外部研修

開催月	研修等名	参加者
5月	福岡市社会福祉協議会新任研修	なし
6月	強度行動障害支援者養成研修（糸島市）	1名
8月	31日：福岡市行動支援研修	1名
2月	強度行動障害支援者養成研修（社会福祉士会）	1名
通年	ABA研修	2名

(2) 講師派遣

派遣月	内容	
12月	セキスイ福祉シンポジウム（大阪）	2名
8～12月	福岡市障がい者行動支援研修	1名

(3) 見学（視察）受入、なごみ職員見学

6月	13日：積水ハウス 20日：風ひかり作業所10周年記念
8月	28日：糸島市の新規グループホーム

	29日：厚生労働省
10月	18日：国立のぞみの園
11月	5日：早良区GH（十和）に見学へ（なごみ職員数名）

(4) 会議、研修

内部会議・研修	
なごみ AB 棟会議（情報共有、課題抽出、問題解決等）	毎月第2木曜日
コア会議（運営、課題抽出、問題解決、人材育成等）	毎月第3木曜日
ケース会議（行動マトリクス、個別支援計画の検証等）	毎月第3木曜日
職員会議（全体での情報共有、課題抽出、問題解決等）	毎月第4木曜日
こすも職員会議 A	毎月第1火曜日
こすも職員会議 B	毎月第3火曜日
厨房会議	毎月第2木曜日

(5) その他

- ・福岡市運営指導（12月）
- ・なごみ駐輪場の設置（1月）

【別添表1】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	診療科別合計
精神科	1	1	1	2	1	1	2	1	2	0	2	0	14
皮膚科	1	0	1	2	2	2	2	2	1	3	1	1	18
歯科	4	4	2	2	3	0	2	4	3	2	5	2	33
眼科	1	0	1	2	2	1	0	1	0	1	0	0	9
内科① 感染症	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
内科② 感染症以外	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	2	2	7
肛門科	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3
その他	1	0	2	3	0	0	0	1	3	0	2	0	12
月合計	11	6	7	13	9	4	6	9	9	7	14	5	100

【別添表2】

なごみ A (女性)	H (おおほり苑)	ホームで 365 日生活。年に数回、ご家族と日中外出。
	O (おおほり苑)	週末帰省。今後、状況に応じて 365 日支援体制を調整
	M (おおほり苑)	週末帰省。今後、状況に応じて 365 日支援体制を調整
なごみ B (男性)	N (おおほり苑)	ホームで 365 日生活。1～2 週間に 1 回程度、ご家族が訪問
	N (くれふる)	ホームで 365 日生活。年に数回、父親が来所され交流する
	N (くれふる)	ホームで 365 日生活。年 2～3 回、実家に 1 泊帰省
こすも A (男性)	D (おおほり)	週末帰省。月に 2 回の連泊を利用
	H (おおほり)	週末帰省。月に 2 回の連泊を利用
	T (くれふる)	ホームで 365 日生活されている。ご両親不在
	I (くれふる)	週末帰省
	M (くれふる)	週末帰省。実家は市外。月に 2 回の連泊を利用。
こすも B (男性)	Y (くれふる)	週末帰省。
	H (くれふる)	ご実家遠方の為、ホームの送迎にて定期的に帰省。

	I（くれふる）	週末帰省。月に2回の連泊を利用。
こすもC （女性）	S（おおほり）	週末帰省。月に2回の連泊を利用。
	I（くれふる）	ホームで365日生活されている。両親不在、きょうだい遠方。
	N（くれふる）	ご実家遠方の為、ホームの送迎にて定期的に帰省
谷ホーム （男性）	A（おおほり）	週末帰省
	S（おおほり）	週末帰省
	M（おおほり）	週末帰省。母親は施設に入っている為、実家に住人不在
	K（くれふる）	週末帰省
	K（つくし）	週末帰省

※谷ホームでは、現状では連泊支援は行っておらず、年に数回土曜日日中活動を行っている。

5. 苦情対応

特になし

※職員会議等でフローチャート、受付表を随時確認

令和7年度「福岡市立ももち福祉プラザ」事業報告

1. 目的及び方針に基づく実績報告

ももち福祉プラザは、福岡市や他機関との共同により、強度行動障がい者支援の中核的な施設として役割を担ってきた。また相談支援機関と連携し、生活介護から就労支援まで幅広い利用に対応した多機能型の事業所に加え、文化教室、余暇支援等を提供する早良障がい者フレンドホームとの複合施設としてのメリットを活かし、障がい者の多種多様なニーズに対応する事業運営を一体的に実施してきた。

令和5年度より、早良障がい者フレンドホームの指定管理も受託したことに伴い、運営法人が一元化され、より効率的かつ事業所間の連携を強化した事業所運営を実施すると共に、ももち福祉プラザを安心して利用継続ができるように、令和7年度に関しても安定した運営基盤の確立、支援体制の確保、個別支援の充実・強化に取り組んだ。

事業展開の主な柱

(1) 強度行動障がい者の地域生活を支える支援

① 支援困難な強度行動障がい児・者の支援

(ア) 特に配慮を要する行動障がいのある児・者を優先し短期入所・日中一時支援事業で受け入れ行動障がいの軽減と、家族のレスパイト支援を実施した。

(イ) 生活介護作業型においては、利用者が安心・安全に過ごせるように、利用者の特性に応じた環境づくりと共に、個別支援を強化し、より充実した日中活動支援を提供した。

② 強度行動障がい児・者支援に関する支援者育成

福岡市強度行動障がい者支援調査研究会主催の「障がい者行動支援研修」や福岡市民間障がい施設協議会主催の「人材育成研修・応用行動分析学（ABA）研修」等、法人内でのPBS研究会や事例検討等を通じ、強度行動障がいのある児者に対し適切な支援を提供できる支援者育成を図った。

また強度行動障がい者に対する施設での支援の実施方法や諸問題などについて研究を行う目的で設置された「福岡市強度行動障がい者支援調査研究会」や「福岡市強度行動障がい者支援拠点運営協議会」の委員を受嘱した。

(令和7年度実施状況及び実績)

- 令和7年度障がい者行動支援研修への参加：講師として支援課長参加
- 民間協人材育成研修・応用行動分析学（ABA）を学ぶ研修
参加者6名、講師として支援課長参加
- 法人内PBS研修：基本職員全員参加（年2回）
- 民間協行動障がい部会研修：参加者2名
- 福岡市地域生活支援拠点整備研修：館長参加
- 「福岡市強度行動障がい者支援調査研究会」・「福岡市強度行動障がい者支援拠点運営協議会」委員を館長受嘱

(2) 医療配慮が必要な障がい者の支援

重症心身障がい者等の利用者に、送迎、食事等の介護を行うと共に、創作、レクリエーション、外出活動等の余暇活動を通じて、生きがいを高め、仲間や地域との交流を深めた。

また、身体機能や生活能力の維持向上の為、必要な支援や医療ケアを行った。

(3) 利用者の多様なニーズに対応する体制づくり

生活介護（活動型、作業型）、就労移行支援、就労継続B型、日中一時・短期入所事業を行う複合施設のメリットを活かし利用者の多様なニーズに対応できる体制づくりを行った。
（令和7年度実績）

令和7年度 事業所間利用者の異動 就労継続支援B型より生活介護 2名
生活介護作業型より生活介護活動型 1名

(4) 地域との協働による街づくり（社会貢献活動）

施設が立地する百道浜の地域（自治協議会、公民館、企業等）とともに、定期的な清掃活動や市民行事への参加など地域に親しまれる施設づくりを行うことにより、地域からの発注やリサイクル作業の提供など継続的なサポートを受けている。

（令和7年度実施状況及び実績）

- | |
|---|
| ○ 百道浜校区清掃活動への参加：月に1回程度参加 |
| ○ アルミ缶リサイクル：百道浜公民館に回収ボックスを設置し定期的に回収 |
| ○ 百道浜校区夏祭り（7/19）、百道浜公民館文化祭（11/15） |
| ○ 百道浜公民館バザー：月1回 ○ ももち福祉まつり（11/1） ○ 木陰バザー：随時 |

(5) 福岡市の障がい福祉向上への寄与

福岡市民間障がい施設協議会の会員施設として、一定の役割を担い福岡市民間障がい施設協議会の活動に関与し、他事業者との連携を深め福岡市の障がい福祉の向上に寄与した。

（令和7年度実施状況及び実績）

- | |
|---|
| ○ 福岡市民間障がい施設協議会理事（館長） |
| ○ 福岡市民間障がい施設協議会早良区部会長（課長） |
| ○ 社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会評議員（館長） |
| ○ 福岡市障がい者スポーツ協会監事（館長） ○福岡市民生委員推薦会委員（館長） |

(6) 飲酒運転撲滅の取り組み（指定管理基本協定追加事項）

毎月25日を「飲酒運転撲滅の日」として、朝礼での管理職の講話、車輛運転前のアルコールチェック、安全運転研修（3月）を実施した。

2. 課題の取り組み及び重点目標に係る達成状況報告

第1期指定管理においては以下の項目に重点的に取り組みを行った。

(1) 強度行動障がい児・者の支援の拡充

- ① 短期入所・日中一時事業や生活介護事業における強度行動障がい児・者の受け入れを他事業所と連携して実施し、地域生活支援の充実を目指した。
- ② 強度行動障がいのある児・者に対する適切な支援が提供できる支援者の育成を進めるほか、緊急時や家族のレスパイトに対応できる受け入れ態勢の充実と強化を図った。

(2) 生活介護事業（活動型）の開所日数の拡大

- ① 重度障がい及び医療的なケアを必要とする利用者の日中活動の充実と家族のレスパイトを目的に、年間予定開所日数を令和6年度に引き続き、251日としたが、利用者の余暇活動充実のため、開所日数を増やし、254日開所した。

(3) 生活介護事業（作業型）の個別支援の充実・強化

- ① 行動障がいのある利用者に対し、個々の特性に応じた環境づくりと、日中活動の充実を進め、利用者一人一人が安心して活動に従事できる支援環境と体制づくりを進め利用者通所率の向上を図った。
- ② 利用者の加齢による障がいの重度化や、保護者の高齢化を見据え、送迎サービスの導入拡大を検討し、介護負担の軽減と安定した通所利用に向けた環境整備を進めた。

- ③ 他事業所、法人内事業所と連携し、利用者の特性や、ライフステージ、活動内容等個々のニーズに応じた支援を提供した。また、相談支援事業を中心に他機関連携を強化し、本人・家族が安心して地域生活を送ることが出来るように支援した。
- (4) 就労継続支援 B 型の工賃増及び利用者通所率の向上
- ① 営業方法の充実や商品開発、期間販促イベントの強化を図り、利用者工賃の向上に努めた。
- ② 利用者の年齢や健康状態に沿った生活支援と工賃を目的とした作業支援双方の視点で、個々のニーズに沿った支援が提供されるよう、利用者・保護者との対話を強化し、利用者通所率を向上させ安定した事業所収入の確保を目指したが、利用者の入院や生活介護への移行により、通所率等の目標には届かなかった。
- (5) 就労移行支援事業の利用者確保及び一般就労や A 型事業所への就労移行支援の強化
- ① 就労移行事業においては、利用から就職までの支援カリキュラムを作成すると共に、利用者獲得に向けたパンフレットを作成し、特別支援学校を中心に、区基幹相談支援センター等関係機関と連携し、利用者の確保を進めたが、契約者を増やすことには至らなかったが、令和 7 年 1 2 月に就労移行無料体験会を実施し、令和 8 年 1 月より新規利用者 1 名が利用を開始している。
- (6) 地域に開かれた施設づくり
- ① 地域の公民館、自治協議会との連携を図り、地域行事・地域清掃への参加、ももち福祉まつりを開催し、地域交流を促進した。
- ② 地域の小学校との交流や中学校の総合学習の受け入れを行った。また、小中学校や特別支援学校の教職員研修も積極的に受け入れを行った。
- ③ 非常災害時の福祉避難所として地域の役割を担えるよう準備を行った。
- (令和 7 年度実施状況及び実績)

見学者受入（地域・関係機関・特別支援学校等）		実習（大学・専門学校・特別支援学校等）	
特別支援学校関係者	45 名	特別支援学校施設実習	2 名
市外高等学校	2 名	介護等体験	5 名
老人クラブ・民生委員施設見学	9 名	医師会領域横断実習	16 名
その他（当事者・家族）	7 名	体験実習（一般）	2 名
その他（関係機関等）	2 名	1 日体験実習	13 名
		社会福祉士養成研修	1 名
計	65 名	計	39 名

- (7) 利用者が安心して過ごせる環境づくり
- ① 感染症の感染防止のため、物理的な環境整備、巡回、対策マニュアルについて適宜見直しを図ると共に、虐待防止を徹底し、利用者が安心して過ごせる環境づくりと継続したサービス提供に努めた。
- ② 利用者の定期的な健診を通じ、健康状態を把握し、健康に日々の生活を送ることが出来るよう医療機関、ご家族と連携し利用者の健康維持に努めた。
- (8) 重点項目
- ① 地域との交流（早良フレンドとの共通）
地域に開かれた施設となるよう、施設の行事などの運営に地域の方の意見を反映させる事を目的に「ももち福祉プラザ地域交流推進懇談会」を 2 回開催した。
- ② 広報の取り組み（早良フレンドとの共通）
(ア) プラザだよりの発行

地域の方々等に施設に関心を持ってもらう目的で、プラザだよりを年4回発行した。
(イ) 啓発のための講座等の開催

地域に施設（法人）事業の取り組みを知ってもらうため、啓発活動を公民館、学校等で講演を行った。

令和7年度実績
ア.プラザだより：4回(春、夏、秋、冬号) イ.講演：ももち体育館職員研修(6月16日実施)

③ ももちシーサイドカフェ（早良フレンドとの共通）

障がい者や地域の方の憩いの場、集いの場、たまり場として「ももちシーサイドカフェ」の実行委員会を開催した。

④ 利用者通所率等の向上

利用者の個々のニーズに沿った支援が提供されるよう、利用者、保護者との対話を強化し、特に生活介護作業型や就労継続B型事業は利用者通所率を向上させ安定した事業所収入の確保を目指した。

通所率や一日平均利用者数については、令和6年度実績より微増だが増加した。

令和7年度目標	令和7年度実績
○通所率 生活介護作業型：76.3% 就労継続B型：88.0%	○通所率 生活介護作業型：70.9%（6年度 68.5%） 就労継続B型：83.6%（6年度 82.9%）
○契約者数 就労移行支援：1日6名	○契約者数 就労移行支援：1日1.4名（6年度1.0人）
○一日平均利用者数 生活介護活動型：12.0人 生活介護作業型：20.0人	○一日平均利用者数 生活介護活動型：9.6人（6年度 9.4人） 生活介護作業型：19.0人（6年度 17.9人）

⑤ 生活介護事業

ア.生活介護作業型利用者の送迎

生活介護作業型利用者の送迎を段階的に行う。

令和7年度目標	令和7年度実績
将来的には、4コースを計画しており、現在は2コースを開始している。利用者通所率等が上昇し、収入増が見込めた場合には、1コースずつ開始	収入増が見込めなかったため、現状維持、今後は現状の2コースに吸収することも検討する

⑥ 就労移行支援事業

ア.就労に向けての支援等

一般企業への就職を希望する利用者に、就職に必要な知識の習得及び能力の向上のために必要な訓練を実施する。また、就職後においても就労定着のための支援の実施に取り組む。

令和7年度目標	令和7年度実績
○就職者数：2名	○就職者：0名（A型1名） ○就労者と就労を目指す利用者との懇談会を開催 就労者の集い（2月23日開催）：6名参加

⑦ 就労継続支援B型事業

ア.工賃向上等計画

菓子製造作業においては、製造販売会議にて新商品の開発や簡易作業の充実を図り、工賃の増を図った。

令和7年度目標	令和7年度実績
○月平均工賃：15,000円	○月平均工：14,557円（6年度13,945円） （重度支援加算2,000円含む）
○新商品 ・季節に応じた限定焼き菓子販売2～3種 ・カップケーキの再販売 ○原材料取引先業者の開拓 ○販売価格の見直し 等	○製造販売会議：月1回 ○新商品：塩キャラメル、チーズクラッカー チャンククッキー 計3種 ○再販売：カップケーキ、パウンドケーキ ○価格改定：10月1日より20～30円の値上げを実施

⑧ 行動障がい者の地域生活（日中活動）への支援

ももち福祉プラザ生活介護事業作業型において、環境整備や支援の充実を図り、行動障がい者の支援を継続的に実施した。

令和7年度目標	令和7年度実績
○行動障がい：8名（現員への継続支援）	○行動障がい：8名（現員への継続支援）

3. 事業別実績報告・利用者状況

(1) 令和7年度事業別実績報告

① 就労継続B型収入・経費実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
収入	416,138	413,530	428,086	1,145,282	498,616	473,125	1,302,589	673,856
経費	66,675	165,338	202,575	397,997	136,044	249,686	450,501	327,017
	12 月	1 月	2 月	3 月	合計		収益（工賃）	
収入	1,628,665	490,534	304,499	1,050,396	8,825,316		5,786,085	
経費	433,120	203,725	191,450	215,103	3,039,231			

② 日中一時・短期入所事業

	日中一時支援事業	短期入所事業
契約者	123人 (内、強度行動障がい・高リスク世帯50人)	126人 (内、強度行動障がい・高リスク世帯53人)
利用人数	延べ：196人(136人)	延べ：94人(63人)

(2) 利用状況

① 令和7年度利用状況（令和8年3月31日時点）

事業名	人数		障がい程度			開所日数		実通所人数	
	定数	契約	重	中	軽	7年度	6年度	7年度	6年度
生活介護(活動)	20	19	19			254	249	2,428	2,335
生活介護(作業)	24	26	24	1	1	248	250	4,703	4,471
就労移行	6	2		2		252	250	363	249
就労B(自主)	50	46	20	10	3	252	250	9,673	10,231
就労B(受注)			9	3	1				
合 計	100	93	72	16	5	1,006	999	17,167	17,286

② 令和8年4月1日利用状況

事業名	人数		障がい程度		
	定数	契約	重	中	軽
生活介護(活動)	20	19	19		
生活介護(作業)	24	26	24	1	1
就労移行	6	2		2	
就労B(自主)	50	46	20	10	3
就労B(受注)			9	3	1
合 計	100	93	72	16	5

4. その他

(1) 年間会議・研修要領

会 議	開催頻度	参 加 者
法人経営会議	毎月第2月曜日	館長
施設長会議	毎月最終月曜日	館長・課長

課内会議 (虐待防止・身体拘束適正化委員会含む)	毎週火曜日	係長級以上
代表者会議	毎月第3火曜日	係長級以上、各事業代表者
ケース会議	毎月第2水曜日最終金曜日	関係職員
支援会議	支援1係：毎月第2火曜日 最終金曜日 支援2係：毎月第2火曜日	各係所属職員
保健会議	3か月/1回	各事業代表者、看護師
給食会議	同上	各係代表者、厨房職員
広報誌会議	随時	館長、担当職員
環境美化委員会	月1回	館長、担当職員
地域交流推進懇談会	随時	館長、課長
ももちシーサイドカフェ実行委員会	随時	館長、課長、担当職員
朝礼	毎朝	全職員
終礼	毎夕	生活介護活動型

	研 修	内 容	頻度	参加者
法人・職場内研修	服務研修	安全運転と飲酒運転撲滅	年1回	全職員
	接遇研修	利用者及び関係者への接し方	年1回	〃
	人権研修	様々な人権問題について	年1回	〃
	メンタルヘルス研修	予防やリラクゼーションに関する研修	年1回	〃
	個人情報保護研修	個人情報の取り扱い等について	年1回	〃
	PBS 研究会・事例検討	利用者支援に関する課題検討、支援方略、成果の共有	適宜	関係職員
施設外研修	民間協早良区部会	困難事例などについて、早良区内の他事業所と検討し職員の支援向上を図る	年3回	担当職員等
	就業支援基礎研修	就労支援に必要な基本的知識・技術の向上	年2回	就労支援職員
	自閉症スペクトラム支援者養成研修	自閉症支援の基礎・実践力の習得	年1回	該当者
	福岡市障がい者行動支援研修／強度行動障害支援者養成研修	行動障がい児者の理解と支援技術の習得	各年1回	〃
	ABA 研修	応用行動分析に関する知識の習得と支援への般化	年6回	〃
	福岡県北部地区在宅重症児者連携会議	地域連携と情報の収集、在宅重症児者支援の専門性の向上を図る	年2回	館長・サビ管
	相談支援従事者初任者／現任者研修	相談援助にかかわる資格取得及びサービス管理責任者取得のための研修	年各1回	該当者
	食品衛生研修	食品衛生に関する知識、衛生管理の習得	年1回	該当者なし
その他研修		福岡市民間施設協議会等開催の研修に、必要に応じ参加		

(2) 年間行事・その他の業務スケジュール
(就労系事業)

月	就労継続支援B型	就労移行
4月	新年度事業計画利用者家族説明会・懇談会／利用者及び家族個別面談 個別支援計画策定会議／個別支援計画策定と説明、同意	
5月	レントゲン健診/尿検査/利用者及び家族個別面談/支援1係休日開所（余暇活動）/クラブ	

6 月	第 1 回内科検診/眼科健診/バスハイク（就労系事業余暇活動）/第 1 回家族勉強会・懇談会	
		第 1 期利用者モニタリング・個別支援策定会議 第 2 期個別支援計画策定と説明、同意
7 月	クラブ活動	
8 月	支援 1 係余暇活動（夏まつり）/第 1 回給食試食会	
9 月	第 1 回避難訓練/クラブ活動/第 1 回利用者意見交換会	
	前期モニタリング/個別支援策定会議 後期個別支援計画策定と説明、同意	第 2 期利用者モニタリング・個別支援策定会議 第 3 期個別支援計画策定と説明、同意
10 月	クラブ活動/ももち浜校区清掃キャンペーン	
11 月	ももち福祉まつり/歯科検診/第 2 回給食試食会/クラブ活動	
12 月	土曜開所（餅つき）/利用者アンケート	
		第 3 期利用者モニタリング・個別支援策定会議 第 4 期個別支援計画策定と説明、同意
1 月	尿検査/クラブ活動	
2 月	第 2 回内科検診/後期モニタリング/個別面談（～3 月）/第 2 回家族学習会・懇談会 第 2 回利用者意見交換会/就労者の集い/第 2 回避難訓練/祝日開所（余暇活動）/クラブ活動/ 各事業反省と次年度計画案検討	
3 月	次年度事業運営案/年間計画作成	
	令和 8 年度個別支援計画案作成 個別支援策定会議	第 4 期利用者モニタリング・個別支援策定会議 令和 8 年度第 1 期個別支援計画策定と説明、同意
その他	地域交流:百道浜校区夏祭り（7 月）/百道浜公民館文化祭（11 月） 百道浜校区地域清掃（月/1 回）/休日開所・バザーは随時実施	

（生活系事業）

月	生活介護（活動型・作業型）
4 月	新年度事業計画利用者家族説明会・懇談会/利用者及び家族個別面談 個別支援計画策定会議/個別支援計画策定と説明・同意
5 月	レントゲン検診/尿検査
6 月	第 1 回内科検診/眼科検診 第 1 回家族勉強会・懇談会
7 月	地域交流活動（百道浜校区夏祭り）
8 月	第 1 回給食試食会
9 月	第 1 回利用者意見交換会/第 1 回避難訓練/前期モニタリング 個別支援策定会議/後期個別支援計画策定と説明・同意
10 月	百道浜校区清掃キャンペーン/個別懇談（～11 月まで）
11 月	歯科検診/ももち福祉まつり/第 2 回給食試食会
12 月	地域交流活動（餅つき）/利用者アンケート
1 月	尿検査
2 月	第 2 回内科検診/第 2 回家族学習会・懇談会/第 2 回利用者意見交換会/第 2 回避難訓練 後期モニタリング/各事業反省と次年度計画案検討/次年度計画案作成
3 月	令和 8 年度個別支援計画案策定/個別支援会議/次年度事業運営案/年間計画作成
その他	◆毎月の定例的活動 〈活動型〉 ・季節の創作活動、散歩。レクリエーション、ゲーム。ミニドライブ、博物館見学など ・音楽教室（第 1 金曜日、第 4 木曜日）、運動教室（第 1 木曜日、第 4 金曜日） 〈作業型〉 ・生産活動 ・季節の創作活動、散歩、レクリエーション、外出活動など ・地域清掃 ・スポーツ時間（第 2 金曜日・第 4 火曜日）

	◆季節毎の活動 ・花見、初詣、グループ外出、ミニ運動会（活動型）など
--	---------------------------------------

(3) 施設等整備状況

特に大きな施設整備等なし。

5. 苦情対応

特になし。

令和7年度 「福岡市立早良障がい者フレンドホーム」 事業報告

1. 目的及び方針に基づく実績報告

早良障がい者フレンドホームは、運動教室、文化教室、余暇支援等を行い、障がい者に社会参加の機会を提供すると共に生きがいを高めることを目的とし、ももち福祉プラザとの複合施設としてのメリットを活かし、障がい者の多種多様なニーズに対応する事業運営を一体的に取り組んだ。

また、令和5年度より、ももち福祉プラザの指定管理も受託したことに伴い、運営法人が一元化され、より効率的かつ事業所間の連携を強化した事業所運営を実施した。

<事業展開の主な柱>

(1) 体育室を活用した事業

- ① 早良障がい者フレンドホームには、他のフレンドホームにはない体育室が設置され、専門職として運動指導員を配置しており、専門的な運動教室、レクリエーション教室を開催した。
- ② 高次脳機能障害を含む頭部外傷や脳血管障害を対象にした「リハビリ教室」を実施し、身体機能の維持・向上に貢献した。
- ③ その他にも、股関節障がい者や発達障がい者、軽度知的障がい者を対象としたリハビリテーションやスポーツ教室、社会的なスキル向上のための支援教室を実施した。

(2) ももち福祉プラザとの連携

利用者の多種多様なニーズに対応できるよう、ももち福祉プラザと連携を取りながら、事業を展開した。

2. 課題の取り組み及び重点目標に係る達成状況報告

第1期指定管理においては、以下の項目に重点的に取り組んだ。

(1) 重点目標

- ① 障がい児・者の社会参加の機会を提供するとともに、生きがいを高めることを目的として、各種文化・運動教室を開催した。
- ② 生涯学習の位置づけとして、教室終了後の学習活動の場や教室以外の活動の場として行われるサークル活動への支援にも取り組んだ。
- ③ 障がい児・者への運動や機能訓練の一環として、障がい児・者施設への運動指導員の派遣に取り組んだ。
- ④ 他の障がい者フレンドホームにはない特色として、体育室が設置されており、専門職として運動指導員を配置しているため、リハビリやスポーツ・レクリエーションに関する教室を多く実施した。
- ⑤ 社会参加の機会を増やすことを目的に、運動・文化・講座などの単発教室を増やし、活動の場を広げた。

※なお、①～⑤までの実績は、「3. 事業別実績報告・利用者状況」に掲載。

(2) 重点項目

① 地域との交流（ももち福祉プラザとの共通）

地域に開かれた施設となるよう、施設の行事などの運営に地域の方の意見を反映させる事を目的に「ももち福祉プラザ地域交流推進懇談会」を2回開催した。

② 広報の取り組み（ももち福祉プラザとの共通）

ア プラザだよりの発行

地域の方々等に施設に関心を持っていただくことを目的に、プラザだよりを年4回発行した。

イ 啓発のための講座等の開催

地域に施設（法人）事業の取り組みを知っていただくことの啓発活動を公民館、ももち体育館で講演を行った。

令和7年度実績

- プラザだより 4回（春、夏、秋、冬号）
- 講演 ももち体育館職員研修（6月16日実施）

- ③ ももちシーサイドカフェ（ももち福祉プラザとの共通）
障がい者や地域の方の憩いの場、集いの場、たまり場として「ももちシーサイドカフェ」の実行委員会を開催した。
- ④ 新規教室の開講
現在実施している教室・講座の参加状況や利用者アンケートの内容を参考に、利用者ニーズに合わせた新たな文化教室、スポーツ教室等を企画し開催した。
また、次年度に向けて現状の教室等の見直しや廃止についても検討した。

令和7年度実績	
○ 文化教室 12 教室（内新規教室 0 教室）	○ スポーツ教室 15 教室（内新規教室 1 教室）
○ 単発教室 13 教室（内新規教室 5 講座）	○ 交流教室 6 教室（内新規教室 1 教室）
○ 共催事業 4 事業（内新規事業 3 事業）	

- ⑤ スポーツ大会開催の検討
ボッチャ大会等のスポーツ大会の開催を関係団体と検討し開催した。

令和7年度実績	
○ 障がい者フレンドホーム合同交流会「わくわくモルック！」（10月11日開催）	
○ 早良・西障がい者フレンドホームボッチャ交流会（11月29日開催）	
○ クラブ百忘年ボッチャ大会（12月9日開催）	

3. 事業別実績報告・利用者状況

(1) 教室運営（全50教室） ※ 利：利用者・介：介助者、ボランティア・一般：地域市民

	教室名	対象	在籍者	回数	延参加人数
リハビリ	リハビリ教室（スポーツ）	頭部外傷や脳血管障がいによる障がいのある方	9	45	利：322 介：215 計：537
	リハビリ教室（パソコン）	頭部外傷や脳血管障がいによる障がいのある方	4	45	利：150 介：29 計：179
(運動)スポーツ	股関節のためのアクティブストレッチ教室	股関節障がいのある方	22	22	利：406 介：0 計：406
	いきいき運動教室	頭部外傷や脳血管障害による障がいのある方	14	22	利：197 介：3 計：200
	エンジョイスports教室	18歳以上の障がいのある方	12	20	利：183 介：114 計：297
	アクティブSports教室	18歳以上の障がいのある方	14	20	利：149 介：59 計：208
	中高生運動教室	障がいのある中学生・高校生	10	19	利：135 介：174 計：309
	アスリートボッチャ教室	脳性麻痺者、同等の障がいのある方	9	10	利：59 介：54 計：113
	おとうさん・おかあさんのためのヨガ教室	障がいのある方のご家族	5	6	利：0 介：25 計：25
スポーツ(こども)	チャレンジキッズ教室	特別支援学級・通常学級の障がいのある小学生	11	31	利：271 介：417 計：688
	キッズサッカー教室	知的・発達に障がいのある小学生	7	10	利：48 介：63 計：111
	体づくり運動教室	障がいのある小学生	9	9	利：65 介：86 計：151
	リトミック教室（4月～8月）	障がいのある小学生	11	10	利：66 介：88 計：154
	リトミック教室（前半）	障がいのある小学生	5	12	利：40 介：45 計：85
	リトミック教室（後半）	障がいのある小学生	6	12	利：52 介：54 計：106
化文	はじめてのパソコン教室	18歳以上の障がいのある方	3	6	利：13 介：1

	ード				計：14
	はじめてのパソコン教室 エクセル	18 歳以上の障がいのある方	4	6	利：24 介：0 計：24
	はじめての中高生パソコン教室	障がいのある中学生・高校生	6	10	利：40 介：12 計：52
	こどもパソコン教室(小学 4～6 年生)	障がいのある小学 4・5・6 年生	6	10	利：32 介：14 計：46
	就労のためのパソコン教室	高校生以上の軽度知的障がいのある方	6	20	利：102 介：3 計：105
	はじめてのスマートフォン教室① (Android)	18 歳以上の障がいのある方	6	4	利：20 介：0 計：20
	はじめてのスマートフォン教室② (Android)	18 歳以上の障がいのある方	5	4	利：19 介：0 計：19
	はじめてのスマートフォン教室 (iPhone)	18 歳以上の障がいのある方	2	2	利：4 介：0 計：4
	はじめてのスマートフォン教室③ (Android)	18 歳以上の障がいのある方	6	4	利：19 介：0 計：19
文化(芸術)	書道教室	障がいのある方	6	22	利：104 介：1 計：105
	絵画教室	18 歳以上の障がいのある方	7	20	利：63 介：3 計：66
	やさしいアート教室	障がいのある方	10	21	利：97 介：62 計：159
夏休み 教室・講座 単発	ももち浜で BBQ !	障がいのある方	9	1	利：8 介：2 計：10
	さわら自習室	障がいのある小・中・高校生とお友達	3	1	利：3 介：3 計：6
単発教室・イベント	料理教室①	障がいのある方とその家族	5	1	利：5 介：1 計：6
	料理教室②	障がいのある方とその家族	4	1	利：4 介：0 計：4
	料理教室③	障がいのある方とその家族	9	1	利：9 介：10 計：19
	ファミリーフィッシング①	障がいのある小・中・高校生とその家族	6	1	利：6 介：5 計：11
	ファミリーフィッシング②	障がいのある小・中・高校生とその家族	6	1	利：5 介：12 計：17
	ももち浜ウォーキング	障がいのある方	2	1	利：2 介：1 計：3
	ウォーキング (鳥飼八幡宮)	障がいのある方	4	1	利：3 介：0 計：3
	陶芸教室 (干支)	障がいのある方	10	2	利：18 介：11 計：29
	クリスマス会	障がいのある方	15	1	利：13 介：23 計：36
	早良フレンドパーク (レボ ッチャ編)	障がいのある方	8	4	利：28 介：9 計：37
	親子で音楽療法	重度障がいのある方とその家族	2	3	利：5 介：5 計：10
交流	折り紙教室	どなたでも	7	11	利：47 介：1 一般：6 計：54
	はじめての手話教室	どなたでも	10	8	利：17 介：2 一般：40 計：59
	陶芸教室 (お皿)	高校生以上どなたでも	9	1	利：7 介：1 一般：2 計：10
	こども陶芸教室	小・中学生どなたでも	9	1	利：7 介：7 一般：2 計：16
	ミニ夏祭り	どなたでも	40	1	利：24 介：19

					一般:13 計:56
	ピククルボール体験会	障がいのある方と百道浜校区にお住まいの方	9	1	利:8 介:9 一般:1 計:18
共 催	フレンド合同講演会	福岡市民	—	1	利:4 介:2 一般:26 計:32
	フレンド合同交流会（モルック）	障がいのある方	52	1	利:5 介:5 計:10
	早良・西フレンドボッチャ交流会	ももち福祉プラザと西フレンドの生活介護利用者	10	1	利:5 介:4 計:9
	中央・南・早良フレンドホーム合同作品展	各フレンド教室受講者の作品展示	—	1	計:1,216

(2) サークル支援

団体名	障がい等	開催日等	回数	延人数
リハビリサークルクラブ百	身体障がい者の運動サークル (脳血管障がいや高次脳機能障がい)	毎月第1・2・3・5火曜日に ボッチャや卓球バレーなどの 指導・審判の支援	38	323
りんどう	股関節障がい者の運動サークル	毎月最終金曜日に体操指導	12	171
コスモスの会	脳血管障がい者の陶芸サークル	毎週木曜日に道具の準備 ・片付けなど	—	—
プレジール	股関節障がい者の運動	毎月第2金曜日に道具の 準備・片付けなど。	—	—
ふわふわ	ダウン症児の子育てサロン (早良区地域保健福祉課主催)	毎月第2金曜日に設営や 道具の準備・片付けなど	1	6
もちもち	発達障がい児の子育てサロン (早良区地域保健福祉課主催)	毎月第4金曜日に会場設 営や道具の準備・片付けなど	12	332

(3) リハビリ教室

市内在住の高次脳機能障がい者を対象に、運動機能の維持・向上、また自立のための支援、仲間づくりの場として社会参加を促進する目的で実施した。

【令和7年度実績】 ○年間利用者数:716人

(4) 教室への取り組み

運動教室・文化教室へ参加しやすいように令和6年度と変わりなく、企画・運営を行った。また、新規単発教室を計画し、気軽に参加できる教室を実施した。

【令和7年度実績】 ○新規通年教室:1教室 ○新規交流教室:1教室 ○新規単発教室:5教室

(5) 相談・支援事業

教室を利用されている方や外部の障がい者、その家族、関係機関からの相談等に対応し、状況や内容に応じて各区障がい者基幹相談支援センターなどと連携を図りながら支援した。

【令和7年度実績】 ○年間相談件数 51件

(6) 体育室・講習室等の提供

- 障がい児・者やその家族、ボランティアの定例会、学習会、サークル活動などに利用できるように支援した。
- サークル団体育成の視点から、1年単位での定期利用団体制度（仮予約）を設け、継続的な活動が実施できるように支援した。

【令和7年度実績】 ○定期利用団体数:27団体 ○延べ24,128人

(7) 地域交流と啓発事業

- 感染症対策を講じて、ももち福祉プラザと連携し、「ももち福祉まつり」を実施し、地域交流の場を開催しました。

【令和7年度実績】 ○来場者:510人（11月1日開催）

- 百道浜公民館文化祭等に文化教室受講者の作品を出品した。（11月15日、16日）

- ③ 百道浜校区の方が参加できるイベントを企画した。(手話教室)
- ④ 障がい者フレンドホーム合同講演会を開催した。(8月2日)
- ⑤ 福岡市障がい児・者美術展(福岡コアサイド・アート)の事務局として運営に取り組んだ。
- ⑥ 中央・南・早良フレンド合同の作品展を開催した。(アクロス福岡:12/15~12/21)

(8) 他施設等との連携による支援

- ① 障がい者スポーツセンターと連携しながら、運動指導員を卓球バレーに派遣した。
- ② 西・中央障がい者フレンドホームに運動指導員を派遣し、パラスポーツの普及等を目的にパラスポーツ等の機会を提供した。
- ③ 運動指導員の特性を活かすため、派遣事業(指導員派遣)を実施した。

派遣事業所等	内 容 等	回数	延人数
放課後等デイサービス野の花 姪浜	リズム運動	10	148
放課後等デイサービス野の花 今津	リズム運動	7	68
西障がい者フレンドホーム リハビリ教室	卓球バレー	1	13
西障がい者フレンドホーム フィットネス・スポーツ教室	卓球、ボッチャ、卓球バレー等	11	72
中央障がい者フレンドホーム フレンドリースポーツ教室	卓球、ボッチャ、卓球バレー等	11	86
舞鶴校区スポーツ交流会	ボッチャ	1	19
福岡フロアバレーボールクラブ	フロアバレーボール	4	59
とう〜れ	UD e-スポーツ	5	35
内浜校区ボッチャ交流会	ボッチャ	1	42
百道浜公民館いきいきカフェ	地域の高齢者の健康体操卓球バレー	6	76

※その他依頼があれば、検討し実施

- ④ ももち福祉プラザと連携して、利用者に運動の機会を提供した。

派遣事業所等	内 容 等	回数	延人数
ももち福祉プラザ生活介護作業型	レクリエーション・軽スポーツ	22	457
ももち福祉プラザ生活介護活動型	レクリエーション・軽スポーツ	25	415
ももち福祉プラザスポーツクラブ 就労継続支援B型	軽スポーツ	6	116

4. その他

(1) 年間会議

会議	開催頻度	参加者
法人経営会議	毎月第2月曜日	館長
施設長会議	毎月最終月曜日	館長
課内会議(虐待防止・身体拘束適正化委員会含む)	毎週火曜日	係長級以上
代表者会議	毎月第3火曜日	係長級以上、各事業代表者
職員会議	月1回	全職員
広報紙会議	随時	館長、担当職員
地域交流推進懇談会	随時	館長
朝礼・終礼	毎朝・夕	全職員

(2) 研修等

法 人・職	研 修	内 容	頻度	参加者
	服務研修	安全運転と飲酒運転撲滅	年/1回	全職員
	接遇研修	利用者及び関係者への接し方	年/1回	〃
	人権研修	様々な人権問題について	年/1回	〃

場 内 研 修	メンタルヘルス研修	予防やリラクゼーションに関する研修	年/1回	〃
	個人情報保護研修	個人情報の取り扱い等について	年/1回	〃
	PBS 研究会・事例検討	利用者支援に関する課題検討、支援方略、成果の共有	適宜	関係職員
※その他、当法人の研修計画に基づいて参加した。				
施 設 外 研 修 ・ 会 議	フレンドホーム連絡部会	フレンド間の情報の共有と連携を図る	月1回	担当職員
	フレンドホーム施設長会	フレンド間の情報の共有と連携を図る、懸案事項の決定	年2回	館長 担当職員
	福岡市障がい児・者美術展実行委員会	美術展の開催に向けた企画・運営	月1回	館長 担当職員
	障がい者スポーツセンター主催研修	各種パラスポーツ関連	随時	運動指導員
	障がい者等地域生活支援協議会早良区部会	障がい者等の地域生活に係る支援についての連携・共有	隔月	生活相談員
	法律を通して親なき後を考える	福岡市障がい者 110 番研修サポート	年2回	運動指導員
	法律を通して親なき後を考えるサポートメンバー会議	福岡市障がい者 110 番研修サポート会議	年4回	運動指導員
	卓球バレー審判講習会	卓球バレー大会 (7/6) に向けた審判講習会	5/4	運動指導員
	障がい者専用・優先スポーツ施設に関する研究 2024	研究に対するアンケート調査等の報告会	12/9	運動指導員
	ふうせんバレーボール支援者養成審判講習会	ふうせんバレーボール大会 (1/25) に向けた審判講習会	12/21	運動指導員
	視覚障がい者の介助法等	介助方法や S T T の体験会	3月8日	運動指導員
その他研修		福岡市民間施設協議会等開催の研修等に、必要に応じ参加		

(3) 年間スケジュール

月	行事・その他の業務	通年事業※順不同
4	・4月開講教室 開催	【運動】(リハビリ)
5	・5月開講教室 開催 ・ファミリーフィッシング① ・料理教室	・リハビリ教室 (スポーツ・パソコン) 【運動】(スポーツ) ・股関節のためのアクティブストレッチ教室
6	・6月開講教室 開催 ・ももち浜ウォーキング	・いきいき運動教室 ・エンジョイスポーツ教室
7	・陶芸教室 (お皿) ・こども陶芸教室 ・ももち浜で BBQ! ・百道浜校区夏祭り	・アクティブスポーツ教室 ・中高生運動教室 ・アスリートボッチャ教室 ・おとうさん・おかあさんのためのヨガ教室
8	・さわら自習室 ・ミニ夏祭り ・フレンド合同講演会	【運動】(スポーツ: こども) ・チャレンジキッズ教室 ・キッズサッカー教室
9	・料理教室② ・前期モニタリング ・避難訓練①	・体づくり運動教室 ・リトミック教室 (前半・後半) 【文化】(パソコン・スマホ)
10	・ファミリーフィッシング② ・ピククルボール体験会 ・フレンド合同交流会	・はじめてのパソコン教室 (全2教室) ・はじめてのスマートフォン教室 (全4教室) ・就労のためのパソコン教室
11	・ももち福祉まつり ・百道浜公民館文化祭 ・陶芸教室 (干支)	・こどもパソコン教室 (小学4~6年生) ・はじめての中高生パソコン教室 【文化】(芸術系)
12	・陶芸教室 (干支) ・クリスマス会	・書道教室 ・絵画教室
1	・料理教室③	・やさしいアート教室

	・利用者アンケート	【その他の教室・事業】 ・交流教室（全 6 教室） ・単発教室（全 13 教室） ・共催事業（全 4 事業） 【その他】 ・サークル支援 ・指導員派遣 ・相談受付 ・体育室、講習室の貸し出し 等 ・第 17 回福岡市障がい児・者美術展
2	・ウォーキング（未定） ・後期モニタリング ・避難訓練② ・定期利用団体説明会	
3		

(4) 施設等整備状況

① 研修室の椅子と机の買い替え

椅子 47 脚、机 25 台を公益財団法人出光美術館社会福祉助成金（100 万円）と市の指定管理料により買い替えた。

5. 苦情対応

特になし。